

## 12. 逮捕と拘束

### 法的権利

12.01 逮捕と拘束、市民権への警察の権限について、USSD 2006 Report は以下のよう

『警察と治安部隊は逮捕状なしでも罪を犯したことの正当な疑いがあれば逮捕できる権限を与えられていた。警察と治安部隊はこの権限を頻繁に乱用していた。法の下では、警察は犯罪として起訴する前に24時間容疑者を勾留することができる。この法律は、警官が逮捕の際に容疑者に何の罪であるかを知らせ、手続きのため容疑者を十分な時間内で警察署へ連れていくことを義務付けている。法律では、警察は容疑者に弁護士を雇ったり、保釈金を支払ったりする機会を与えなければならない。しかし、日常的に、容疑者は犯罪を知らされずに抑留されたり、弁護士や家族と連絡を取ることを拒否されたり、保釈可能な犯罪であっても保釈金を支払う機会を拒否された。』

**[3a] (Section 1d)**

12.02 審理前勾留について、USSD 2006 Report は以下のように述べている。

『長期にわたる審理前勾留は（2006年）引き続き深刻な問題となっている。深刻な犯罪の未解決、構造汚職、過度の政治的影響力は司法制度の妨げになっていた。2005年3月、司法長官より国内の刑務所の状況を調査するために派遣された作業委員会により、非収容者の64%は裁判を待っている抑留者であることがわかった。数回にわたる休廷により深刻な延滞となっているケースもあった。それほど大勢が裁判を拒まれている理由の1つとして、警察は、公判当日に抑留者を安全に裁判所まで移動させることができないことを挙げた。国家人権委員会（NHRC）は、抑留者の中には事件簿が紛失したために勾留されている者もいたと報告した。いくつかの州政府は裁判が行われることなく長期にわたって勾留されている非収容者を釈放すると発表した。』 **[3a] (Section 1d)**

[目次へ戻る](#)  
[出典一覧へ](#)

## 有罪の麻薬犯罪者と DECREE 33 OF 1990

12.03 ナイジェリアについての British-Danish FFM Report on Nigeria は、以下のよう  
に述べている：

『Decree 33 of 1990 第 12 (2) 条は、「麻薬および向精神薬に関する犯罪  
で、外国で有罪となり、従ってナイジェリアの名を汚すいかなるナイジェリ  
ア市民もこの条の下で有罪となる」と記載している。刑罰は Decree の 12  
(3) 条に記されている。「この条の小区分 (…)(2) の下で有罪となった  
いかなる者も、罰金の選択なしで 5 年の懲役を受ける義務があり、本 Decree  
で規定されるとおり、その者の財産は没収される。」』 [15] (p55-56)

12.04 また、FFM Report は以下のように述べている：

『Odugbesan (連邦法務省) は、海外で麻薬容疑の有罪判決を受けた者は、  
ナイジェリアに帰ったとき再び裁判を受け、刑を受けることがあると説明し  
た。しかし、Odugbesan は、すでに海外で「刑期が満了」している場合に再  
び有罪となった者は確認していなかった。しかし、Odugbesan は、ナイジェ  
リアでは麻薬犯罪は厳しく罰せられると言い、「ナイジェリアの法律が追加  
の刑を与えた場合は、その刑が執行される」と付け加えた。』

『…Obiagwu (Legal Defence and Assistance Project) は、海外で麻薬密売  
の刑期を終えた者は、ナイジェリアへ帰った時、再び起訴され有罪となると  
裏付けた。法的主張では、麻薬密売法に記載される「ナイジェリアの名を汚  
すこと」はさらなる犯罪で、麻薬密売自体とは区別される。この解釈による  
と二重の危険 (同一犯罪で被告を二度裁判にかけることはできない) の原則  
は破られない。』

『…Obi (PRAWA) は、二重の危険は起っていると言う。Obi の説明による  
と、ナイジェリアに帰った時に麻薬密売で罰せられるだけでなく、資金洗  
浄、詐欺、武装強盗、強姦そして他の多くの犯罪で有罪判決となる。ナイジ  
ェリア当局者は、ヨーロッパでの懲役は「本当の懲役」ではないと考えてお  
り、ゆえにナイジェリアの刑務所での「適切な懲罰」が必要となる。捜査に  
よって、法廷は被告が海外で終えた刑期に 2~3 年、極端な場合は最高 7 年  
ナイジェリアの刑務所での追加の刑期を課すこともある。彼らは重警備の刑務  
所に入れられることが多い。』 [15] (p55-56)

目次へ戻る  
出典一覧へ

## 13. 刑務所の状況

### 13.01 USSD 2006 Report は以下のように述べている：

『刑務所と拘留所の状況（2006年）は依然として劣悪で命を脅かすような状態のままであった。刑務所のほとんどは築70～80年で、基本設備に欠けている。飲料水の不足、不適切な下水設備と超過密収容が不健康で危険な衛生状況を生み出していた。いくつかの刑務所は収容可能数の200～300%多い囚人を収容していた。政府は超過密状態が刑務所制度に共通する劣悪な状況の主な原因であると認識していた。過度に長い審理前勾留が超過密状態を引き起こしていた。司法長官より国内の刑務所の状況を調査するために派遣された作業委員会は2005年3月に報告書を発表した。委員会は非収容者の64%が裁判を待っている抑留者で、そのうち25%の抑留者のみに法的代理人がついていた。国内の刑務所の3分の2近くが築50年以上であった。そのすべての刑務所は泥れんが造りで、下水、食料、医療設備、教育、レクリエーション施設は規定をはるかに下回るものであった。』 [3a] (Section 1c)

『…詰め込まれ、十分に換気されていない施設では病気がまん延しており、慢性的な医療供給の不足が報告された。HIVエイズは在監者が特に心配している病気で、すでにかかっている感染症は非収容者に課せられている低水準の生活環境により悪化していた。非収容者は不規則にのみレクリエーションや体操のために監房の外へ出られ、非収容者の多くは自らの食料を自分で供給しなければならなかった。金を持っている者や家族が食料を運んでくれる者だけが定期的に十分な食料を食べることができた。刑務所職員の卑劣な不正行為により、囚人の食物のために供給された金が本人に届けられることは妨げられた。貧乏な非収容者が生き残るためには他の収容者からの施しに頼ることも多かった。多くの非収容者にはベッドやマットレスが供給されず、コンクリートの床で眠ることを強いられ、毛布なしのことも多かった。刑務所職員と警察と治安部隊は、懲罰の手段もしくは金をゆすり取るために非収容者への食料や医療手当てを与えることを拒んだ。』 [3a] (Section 1c)

『…劣悪な状況と適切な医療手当ての拒否は多数の囚人の死を招いた。非政府組織（NGO）Prisoners Rehabilitation and Welfare Action（PRAWA）によると、死亡した非収容者は直ちに刑務所構内に埋葬され、通常家族には知らされない。刑務所職員がまともに記録をつけていないため、国内の刑務所で死亡した非収容者の全国での推定人数を入手することは難しかった。』

[3a] (Section 1c)

『実際には、特に田舎の地方では、女性と未成年は男性刑務所に収容されていた。こういった状況での虐待の程度は知られていなかった。ほとんどの場合、軽犯罪で告発された女性は保釈になるが、重罪の女性被告人は抑留された。法律では、児童は投獄されないと定められているが、未成年犯罪者が成人犯罪者と一緒に収監されることは日常的であった。刑務所では正式には抑留者と有罪判決を受けた囚人は分離されなければならないが、収容手段はもっぱら施設の収容定員によるものであった。その結果、抑留者が有罪となった囚人と一緒に収容されることは頻繁にあった。』 [3a] (Section 1c)

『政府は、PRAWA や ICRC など国際と国内の NGO が刑務所を定期的に訪問することを許可した。PRAWA と ICRC が自分達の活動について会報を発行した。政府は禁固や更生制度に問題があることを認め、問題に取り組むために NGO 団体と協力していた。』 [3a] (Section 1c)

『…2006年1月初めに連邦政府が国内45,000名の囚人のうち25,000名に大赦を行い、刑務所の超過密状態を回復する計画を発表したにもかかわらず、その年でのこの計画の実行の進歩はあまりなかった。(2006年)11月30日、Obasanjo 大統領は、長期間に勾留されている者、病人、60歳以上の者を釈放するという目標を発表し、裁判を待っている囚人全員の事件を監査するよう再び命じた。』 [3a] (Section 1d)

13.02 2006年1月11日付けの国連 IRIN は、ナイジェリアの刑務所の状況についての報告で、以下のように付け加えている：

『ナイジェリアの刑務所で働く(人)権団体は、また、刑務所職員自身でさえも、死刑囚監房棟の状況が最低の国際人権水準を満たしていないと言っている。』

『Kaduna の刑務所では死刑囚は一日中監禁されている、と北部都市に本拠地を置くの団体 Human Rights Monitor (HRM) 事務局長の Festus Okoye は言った。』

『「死刑囚が監房の外に出ることを許されるのはまれで、一人ずつほんの数分だけである」と Festus Okoye は言った。その間にトイレとして使われるバケツを集める囚人もいる。』

『死刑囚の大半は完全に孤独で、訪問を受けることはない。家族は遠方に住んでおり、死刑囚の犯した罪とかかわりを持つことを恐れ、死刑囚を見捨てていると、(人)権団体の情報源は言う。看守から課せられる「訪問の権利」への料金を払えない死刑囚もいる。』

『ナイジェリアは今年、刑務所の粗末な状態を認め、超過密で劣悪な状況を改善するために、いまだ審理前である25,000名の非収容者、中には10年も待っている者を釈放する計画を発表した。』

『その動きは死刑囚監房で何年も待っている者たちの状況を改善するかもしれない。1999年以来、ナイジェリア北部で死刑執行されたのは1名のみであり、HRMによると、当局は死刑執行をあからさまに控えている。』

『ナイジェリア最大の囚人の権利組織 Prisoners Rehabilitation and Welfare Action (PRAWA) の Ernest Ogbzor によると、ナイジェリア全国の合計40,000名の抑留者のうち、548名の死刑執行を待つ囚人がおり、そのうち10名は女性である。』

『…「ナイジェリアの刑務所での主な2つの問題は、過密と食料不足である」とナイジェリア刑務所監察官補佐の Hassan Saidi Labo は言った。』

『Kaduna が明らかな例である。2005 年 12 月には、957 名の抑留者が 10 の建物に詰め込まれていた。それらの建物は 1 世紀近く前に建てられたもので、収容定員は約 550 名である。』

『Labo によると、収容定員の 4 倍もの人数を収容している刑務所もある。』

『…外部の団体からの監視はいくらか影響があった。当局によると、10 年以上前から刑務所は宗教団体や人道支援組織に開かれており、刑務所での死亡率は 1980 年代後半の年間 1,500 名から 2003 年の 89 名と減少している。』

『それでも刑務所内で死亡するリスクは高く、特に食料の不足が原因であると Kaduna 刑務所内診療所の医師 Harp Damulak は述べた。』

『…さらに、食料不足は劣悪な衛生状況をさらに悪化させる。Damulak は、栄養不足により囚人が、不潔さからもたらされる結核や皮膚病のような感染症に高い確率でかかりやすくさせていると述べた。』

『状況は Kaduna 刑務所の女性非収容者でも同じである。この刑務所には 18 名の女性が 2 つの監房に収容され、鉄製二段ベッドで寝ており、マットレスがないものもある。洗面所には長い間水道水がない状態である。』

『…Damulak によると、刑務所の状況は抑留者に悪影響を及ぼしており、うつ病やその他の心理的問題を引き起こすことも多い。そして、刑務所職員はそのような問題に対処できるよう訓練されていない、と Damulak は言った。』

『…最近発表された囚人を解放するという計画では、裁判を 3～10 年待っている者は、直ちに釈放されるよう事件が再検討されることになっている。また、対象となるのは、高齢者、末期患者、HIV 感染者と、自らの犯罪に見込まれる判決より長期にわたって禁固されている者である。』 [21c]

13.03 国際連合人権委員会の Report of the Special Rapporteur のナイジェリアでの裁判外、略式、または恣意的な処刑についての報告は、以下のように付け加えている：

『拘留中の死亡と死刑囚の多さを考えると、ナイジェリアの刑務所制度はこの報告との関連性が非常に高いものとなっている。司法制度の機能不全のために、ナイジェリアでは容疑者への恣意的で、特に惨い刑罰が許容されている。約 44,000 名の囚人のうち 25,000 名、つまり 50%以上は、いまだ裁判を受けていない。後者の 75%は死刑に相当する武装強盗の罪で告発されている。うち 4 分の 3 は Legal Aid Council から法的助力を得ておらず、驚くべきことに 3.7%は事件簿紛失のために抑留されている。Special Rapporteur が取材した 25,000 名の多くは深刻な命を脅かすような状況で禁固されており、中には 10～14 年収容されている者もいた。』 [26b] (p18)

『金持ちの被告人はほぼ誰もこの運命をたどるらずにすむ。そのような法外な監禁の習慣は、貧困者の「特権」となっている。州裁判所長官の中には、良心的で、容疑のかかっている犯罪の刑期よりも長く勾留されている非収容

者が、正当化される可能性もあり、釈放できることも視野に入れ、定期的に訪問する者もいるが、なかなか行動しようしない無情な裁判所長官もいて、裁判を待つ多くの非収容者は訪問を受けることはめったにない。』 [26b] (p18)

『…概して **Special Rapporteur** は刑務所の状況の報告を委任されていない。しかし、死刑囚の多くと、大多数の非収容者が死刑に相当する罪（武装強盗や殺人）で告訴されているかもしれないという事実から、刑務所状況への説明は必要だ。**Special Rapporteur** は、感心させられることには、職員の虐待に対する告発はほとんど聞いていない。しかし、人道的な状況を保証する資源が不足していることは、上官を含むほぼ全員から批判されていた。一般的な現象は以下のとおりである。定員 25 名の監房に 100 名が過度に詰め込まれている、不潔な状態が深刻な病気を生み出している、病気が治療されず死を招いている、食料はまったく不十分である。刑務所の状態を改善する資金は政治家の優先事項には決してならないが、資金は絶対不可欠である。死刑囚監房の状態は劣悪であるが、裁判を待つ大多数の非収容者が耐えている状況よりはまだいい。ほとんど拘留中の死は意図的な虐待よりも劣悪な状況が原因となっている。』 [26b] (p18)

[目次へ戻る](#)  
[出典一覧へ](#)

## 14. 死刑

14.01 アムネスティ・インターナショナル (AI) の報告『死刑：廃止論者と存続論者の国』（2007年9月更新）では、ナイジェリアは一般犯罪への刑罰として死刑が執行されている国である、と記載されている。[12b]

14.02 アムネスティ・インターナショナル 2007年報告は、以下のように付け加えている：

『およそ 500 名の囚人が（2006年に）死刑囚となると推定されていた。執行された報告はない。しかし、2006年には少なくとも 18 の死刑判決が下された。』

『（2006年）1月に発表された報告の中で、国連 Special Rapporteur は、裁判外、略式、または恣意的な処刑について、手続き上の不正、自白させるための警官による拷問、死刑裁判における法的代理人の欠如など死刑に関連する問題を明らかにした。Special Rapporteur は、平均 20 年間も死刑囚監房に入れられていることは許されざることだと言い、ナイジェリアの法律や国際法に違反して、12州で姦通やソドミー（男性同士の性交）に対して石投いで死刑を実行していることを非難した。』 [12c]

14.03 アムネスティ・インターナショナル 2006年12月版の『死刑ニュース』は、さらに以下のように付け加えている：

『（2006年）10月1日、連邦法務大臣 Chief Bayo Ojo は、国の独立記念日の祝賀の一環として、107名の死刑囚を終身刑へ減刑すると発表した。約 500名の囚人には死刑が科されたままである。』

『国内では死刑は広く支持されている。死刑は最高裁判所と、ナイジェリア北部では、イスラム教のシャーリア（イタリック体で書かれている）州裁判所から下され、死刑判決は言い渡され続けている。2003年、連邦政府は National Study Group on the Death Penalty を設立し、極刑についての議論を始めた。ナイジェリアの司法制度が公正な裁判と適正手続きを保証するまでは死刑執行を一時停止するという Study Group の提言にもかかわらず、連邦政府はいまだに決定していない。』 [12e]

目次へ戻る  
出典一覧へ

## 15. 政治的従属

15.01 USSD 2006 Report は、以下のように述べている：

『憲法と法律では、政党、労働組合、または特別利益団体の他者と自由にかかわりを持つ権利が守られており、政府は一般にはこの権利を実際も尊重している。憲法と法律は政党の自由結成を認めている。その年の終わりには Independent National Election Commission (INEC) には 46 党が登録されており、その大部分は、2007 年選挙で競うためにその年（2006 年）に結成された政党であった。』 [3a] (Section 2b)

### 政治的表現の自由

15.02 British-Danish FFM Report は以下のように述べている：

『Utomi 教授によると、野党政治家は自分の意見を自由に表すことができる。しかし、野党政治家の問題は、全員が権力に近づきたいと思っており、政府への批判を控えていることだ。政権のメンバーと野党のメンバーが個人的に親しくしていることもある。』 [15] (p9)

[目次へ戻る](#)  
[出典一覧へ](#)

## 政治的暴力

### 15.03 2007年10月に発表されたナイジェリアの暴力と汚職についての Human Rights Watch の報告は以下のように述べている：

『ナイジェリアの大部分で政治的暴力は政治的競争の中心となっており、暗殺からライバルの政治家に雇われたギャング間の武力衝突まで、さまざまな形を取っている。政治家や政党指導者から公然と雇われ報酬を受け取っているギャングが、出資者のライバルを攻撃したり、一般市民を脅したり、雇っている政治家を同じような攻撃から守るために暴力を使うことが多い。』  
[22g] (p17)

『ギャングとともに、ギャングが犯す不正に最も責任がある個人は、資金援助をし、時には公然と暴力行為に加わる政治家や全政党からの党役員である。この暴力の立役者や資金援助者、加害者は通常完全に刑事免罪となり、それは脅しを使ったり、警察や政府高官が暴力行為を暗黙に認めているからである。』 [22g] (p17)

『…2007年7月の国内選挙中ほど、ナイジェリアの暴力のまん延が人権へ影響していることが露骨になったことはなかった。Human Rights Watch の推定では、最低 300 人のナイジェリア人が 2007 年選挙に関連する暴力で殺害された。他の信頼できる推定はさらに多くの人数を示している。死亡者数は 2003 年の暴力的な選挙で報告された人数より多い。2003 年選挙では、投票が行われた数週間だけで 100 人以上のナイジェリア人が殺害された。2007 年の投票で起きた暴力は広範囲に及び、政治汚職や不正のさらに深い構図を異常な程度でむき出しにした。』 [22g] (p19)

『…ナイジェリアでの政治的暴力は、官僚や政治家、政党役員や他の代表から公然と雇われ、資金提供され、時には武器を提供されるギャングによって最も多く起る。これらのギャングは、主に無職の若者で構成されており、資金提供者のライバルを攻撃したり、一般市民を脅したり、選挙を不正操作したり、依頼者を同じような攻撃から守ったりするために動員される。政治的暴力の資金提供者は、繰り返し同じ犯罪組織や学生暴力カルトなどの組織に政治的暴力を行う者の募集を依頼することが多い。採用された者には、わずかであることが多いが、報酬が支払われ、時には政治的資金提供者のために暴力的な虐待を実行するのみの目的で武器を提供されることもある。』  
[22g] (p23)

## 集会・結社の自由

15.04 USSD 2006 Report は以下のように述べている：

『法律では集会の自由が守られており、概して政府は政府の集会へのこの権利を尊重しているが、反対集会は規制され続けている。対立住民間の暴力を経験した地域では、警察と治安部隊が市民集会や公衆のデモを個別に許可していた。』

『Abuja の上級裁判所が 2005 年 6 月に、すべての市民集会や行進には警察の許可証が発行されなければならないという 1990 Public Order Act を無効にすると決定したにもかかわらず、警察は頻繁に政府に批判的な集会を解散させるためにこの Act を引き合いに出していた。警察監察官代理が、裁判所の決定の後で、警察はその決定を上訴すると発表した。警察は平和的な集会に干渉することを禁止する裁判所の命令を警察は尊重するとも言った。』

『政府はたびたび政治的、倫理的、または宗教的本質が社会的動揺をもたらす恐れのある集会を禁止した。異なる宗教の緊張を高めるかもしれないという恐れから、礼拝所から離れた場所で野外の礼拝は多くの州でいまだに禁止されていた。Kaduna 州政府による公共の場所での行進、集会、デモ、集合への禁止令はいまだにケースバイケースで実行されていた。治安部隊委員会による Plateau 州でのすべての政治的、文化的、宗教的集会に対する禁止令は個別に実施されていた。』

『治安部隊はその年（2006 年）のデモを強制的に解散させ、結果数多くのけが人を出し、少なくとも 1 人が死亡した。（2006 年）2 月の広範囲にわたる民族宗教的な暴力を鎮圧するために、警察と陸軍部隊は武力を使った。』

[3a] (Section 2b)

[目次へ戻る](#)  
[出典一覧へ](#)

## 16. 言論や報道の自由

### 16.01 USSD 2006 Report は、以下のように述べている：

『憲法と法律では言論と報道の自由が守られているが、実際には政府がこの権利を制限することがある。その年には、自由に出版する数の民間出版社があったが、治安部隊による攻撃も多くあった。自主検閲するジャーナリストもいた。』

『…頻繁に政府を批判していた大規模で活発な個人の国内出版社もあった。刊行されていた国有の全国版日刊新聞は1つのみであった。いくつかの州では日刊または週刊の新聞を所有し、英語で刊行されていた。こういった出版物は十分に発行されない傾向にあり、発行部数は限られており、運営を続けるには州からの多額の助成金を必要としていた。その年の終わりまでに、14以上の日刊紙、6つの週刊ニュース雑誌、いくつかの扇情的な夕刊、タブロイド紙があった。』

『新聞とテレビ（セット）は比較的高価であり、識字レベルは低いので、マスコミや情報の最も主要なメディアいぜんラジオであった。政府は電子メディアのほとんどを所有・運営していた。National Broadcasting Commission (NBC) が報道媒体の規制緩和や監視を担当する機関であった。』

『…編集者の報告によると、記事や情報源についての質問をするために政府の警備員が時々訪問したり、電話したりすることがあった。現地 NGO は、新聞編集者やオーナーが自主検閲のために、実際にあった人権侵害や殺害を少なく報道していることを示唆した。州の放送局やジャーナリストはいまだ政府の重要な手段であった。政府職員は、州の功績を紹介したり、自らの政治目標を推進するために州の所有するメディアを利用したりしていた。』

『法律は名誉毀損を有罪と見なし、被告人に報道や解説に含まれる意見の真実を証明し、判断を評価するよう求める。このことは、メディアの被告人が「一般市民の関心事への公正批判」の抗弁に頼る環境を制限し、表現の自由の権利を規制する。刑法の懲罰は懲役1～7年だった（脅迫目的で名誉毀損の文書が出版された場合は7年）。』 [3a] (Section 2a)

- 16.02 2007年9月に公表されたBBCのナイジェリアの国家プロフィールは以下のようにつけ加えている：

『ナイジェリアは、アフリカでも最もメディアが活発な国の1つであった。州営のラジオとテレビの放送は国のほぼ全地域に届いており、連邦と地域レベルで運営されている。全36州は独自のラジオ局を運営し、そのほとんどはテレビ事業を運営している。』

『メディア当局者の2005年の報告によると、280以上のラジオとテレビのライセンスが民間業者に与えられている。』

『しかし、特にテレビ局には高い費用と公告収入不足の問題が付きまといっている。』

『ラジオは多くのナイジェリア人の重要な情報源である。テレビを見る傾向は都市部と裕福な人たちの間に集中している。BBCを含む国際ラジオ放送局は広く聞かれている。』

『100以上の全国紙と地方紙と出版物があり、そのうちいくつかは州営である。これらには、広く尊敬されている日刊新聞、大衆的なタブロイド紙、民族団体の関心を支持する出版物がある。活発な民間出版社は政府に批判的なことも多い。』 [8d]

- 16.03 2006年に起った出来事について、2007年1月に発表されたHuman Rights Watch (HRW)の「人権問題の概要」ナイジェリアについての報告は、以下のように述べている：

『ナイジェリアの市民社会と国内の独立した報道機関は、概して、連邦政府とその方針を自由に批判でき、そういった問題についての活発な国民的議論が存在する。しかし、2006年、特定の敏感な問題について議論したとしていくつかの場合で治安部隊は活動家とジャーナリストを攻撃・拘束した。

(2006年)7月には、Abujaの警察は、Obasanjo政権の人権記録について議論するために集まった市民社会団体の集会を中断させた。同様の他のケースでは、広く非難された軍事政権時代の遺産である弾圧的なPublic Order Actを行使した。(2006年)6月、最近購入された主席専用機の費用と古さについて疑問視する報道に関連して、2人のジャーナリストが拘束され、扇動罪で告発された。 [22e] (p4)

- 16.04 また、2006年に起きた出来事について、国境なき記者団2007年年次報告は以下のようにつけ加えている：

『ナイジェリアのジャーナリストは恐るべき2006年を再び経験した。彼らは警官の残虐行為を受けたり、地元の当局を憤慨させる些細な記事のために逮捕されたり、軍隊や政治家や実業家たちの汚職に立ち向かわなければならなかった。明らかに、ナイジェリアの報道機関は多元的で、活発で、大胆であり、国民の支持と、独立以来国を血で染めてきた異なる軍事政府と独裁政権に抵抗した長い伝統に支えられている。しかし、国境なき記者団が(2006年)3月に強調したように、「ジャーナリストはナイジェリアに広まる日常的な暴力に苦しめられている。」3ヶ月以上にわたる記録の後、次のことが

報告された：3件の身体的暴行、1件の検閲命令、1件の不正解雇、1件の不当逮捕と1件の脅迫。』 [13]

『…権力闘争が一般的に暴力と汚職の背景の下で行われている国では、ジャーナリストは最適な標的となる。新聞 **Ebonyi Voice** の編集者 **Imo Eze** と記者の1人である **Oluwole Elenyinmile** は、(2006年)4月16日に「Ebonyiは失敗した州か？」という見出しの記事を掲載した後、6月14日から(2006年)8月まで2ヶ月以上にわたり刑務所に入れられた。この2名のジャーナリストはEbonyi州の州都である**Abakaliki**の裁判所で「陰謀」と「扇動」と知事**Sam Ominyi Egwu**への「名誉毀損」の罪で告訴された。』 [13]

『政府はまた、ジャーナリストが**Olusegun Obasanjo**大統領を批判した時、不正な司法手続きを使った。それに応じ、テレビの人気政治番組のプレゼンター**Mike Gbenga Aruleba**と**Daily Independent**のレポーター**Rotimi Durojaiye**は刑務所で2日間を過ごし、1983年の控訴審判決で無効となった法律の下、新しい主席専用機の購入に関する意見に関連して、「扇動」の罪で告発された。**Durojaiye**は、(2006年)6月12日の**Daily Independent**に「主席専用機の古さと費用をめぐる論争」という見出しの記事を書き、新しい主席専用機の購入の詳細と時期について憶測している。翌日、**African Independent Television (AIT)**プレゼンターの**Mike Gbenga Aruleba**も、自分の番組「**Focus Nigeria**」でこの話題を取り上げ、ナイジェリアの報道機関に大きな論争を呼んだ。国内の情報機関**State Security Service (SSS)**職員は、(2006年)6月14日に、主席専用機に「**tokunbo**」という軽蔑的な言葉を使い、飛行機は中古品あることを示唆したとして、**Aruleba**を逮捕し、彼の活動を報告することを条件に翌日釈放した。翌日、**Aruleba**が**Abuja**から**Logos**へ仕事のために向かった時、再び逮捕されたが、(2006年)10月10日に釈放された。**Rotimi Durojaiye**においては、(2006年)25日に逮捕されたが、裁判は休廷となった。』 [13]

[目次へ戻る](#)  
[出典一覧へ](#)

## 17. 人権機関、団体、活動家

### 17.01 USSD Report 2006 は以下のように述べている：

『多くの国内・国際人権団体は、概して政府の規制を受けずに、人権に関わる事件を調査したり結果を公表したりして活動していた。政府高官は概して協力的で、人権団体の見識に良い反応を示していた。政府の人権記録への批判はさまざまな報道機関でたくさんあった。人権活動家は、連邦政府との交流に異存はないが、もっと頻繁に行われるべきだと伝えた。政府は選択した複数の人権団体を **National Political Reform Conference** に参加させた。しかし、相互関係はいまだに緊張したもので、人権団体は政府と親しい関係を作ろうとはしていなかった。』

『数多くの国内・国際 NGO はナイジェリアで活動的だった。主な NGO は、**AI Nigeria**、**the Campaign for Democracy**、**the Center for Law Enforcement Education (CLEEN)**、**the Committee for the Defense of Human Rights (CDHR)**、**Women Trafficking and Child Labor Eradication Foundation (WOTCLEF)**、**the Women's Consortium of Nigeria** である。NGO は概して政府から独立していたが、副大統領夫人が議長を務める **WOTCLEF** などいくつかの NGO は政府と密接なつながりを持っていた。』

『… (2006) 年には、国際 NGO は積極的にナイジェリアの人権問題に取り組んでいた。**Abuja** と **Lagos** にある **ICRC** は、北部の民族間の暴力の犠牲者に援助を提供しており、人権問題の報告の発表や研修を行い、**69,230** (米ドル) (**9** 百万ナイラ) が与えられたが、税関はその賞金を払いもしなければ、押収した本を返却もしなかった。』

『政府から人権を監視し保護する任務を与えられた **NHRC** は、独立監視団体として一般公衆と **NGO** コミュニティの信用を向上するために努力した。**NHRC** はナイジェリアの **6** つの政治区域それぞれに地区支部を持っていた。発端以来、**NHRC** の活動は資金不足のために制限されていた。また、委員会には司法の権限が欠けており、政府へは拘束力のない提言ができるだけであった。』 **[3a] (Section 4)**

17.02 British-Danish FFM Report はさらに以下のように付け加えている：

『ナイジェリアへの任務の間、代表団は以下の NGO と集会を開いた。LEDAP、PRAWA、Women Trafficking & Child Labour Eradication Foundation (WOTCLEF)、WACOL、BAOBAB。これら 5 つの団体の代表者は全員、シャーリア裁判所の判決に加え、暴力的な夫や強制結婚、FGM、人身売買や売春宿の経営者など非政府エージェントからの不正行為や嫌がらせの犠牲者である個人に何らかの法的な支援をしていると言った。』

[15] (p36)

『5 つの NGO は、ナイジェリア内のさまざまな場所で活動していることを言及し、保護や法的支援を必要とする個人がその支援を得られるよう現地の他の多くの NGO と協力していると言った。しかし、貧困で、読み書きのできない、または教育を受けていない人たちはそのような法体制の存在を知らず、救済を求める手段やナイジェリアの NGO の広いネットワークから支援や保護を受けられることを知らないこともあるとも強調された。』 [15] (p36)

『ナイジェリアで最も重要な女性の NGO である BAOBAB は数多くの女性の NGO と協力しており、BAOBAB の代表は、以下の団体との提携が実を結んでいると述べた。

Girl Power Initiative : Benin 市、Calabar (Cross River)、Asaba (Delta)、Uyo (Akwa Ibom) に位置する。

Project Alert on Violence Against Women (Project Alert) : Lagos に位置する。

Catholic Secretariat : Lagos に位置する。

Women Consultants of Nigeria : Lagos、Abeokuta (Ogun State)、and Enugu に位置する。

『さらに WOTCLEF は、Abuja を本拠地とする NGO Daughters of Ibrahim と提携していると言った。Daughters of Ibrahim は人身売買や売春の被害者を支援している。』

『BAOBAB によると、女性を支援する政府の制度がないので、ナイジェリアには、女性支援のみを行う 10~15 の NGO がある。[15] (p37)

目次へ戻る  
出典一覧へ

## 18. 汚職と政府の取り組み

- 18.01 2006年に発表された国際移住機関の報告「ナイジェリアからヨーロッパへの移住、密入国、人身売買」は、以下のように付け加えている：

『ナイジェリアの汚職は社会の多くの部分に影響しており、驚くべき形をとっている。2004年のナイジェリアへの派遣の後、ノルウェー移民局は、亡命申請を支持するために偽の新聞報道が行われていると報告した。つまり、後に亡命申請の証拠として使われる特定の迫害の申し立てを実証する記事を公表するために、ジャーナリストや編集者は賄賂を受け取っているという。多くの者は賄賂を受け取る以外の方法でも自らの立場を利用している。例えば、公立病院の医師が患者を自分の個人クリニックに委託する、または公立病院から設備を盗んでいることは問題である。（ノルウェー移民局、2004年）』 [44] (p18)

- 18.02 2007年4月20日付けの *Daily Telegraph* 紙（英国）のナイジェリアの汚職の規模について、報告は以下のように付け加えている：

『ナイジェリアの汚職はあまりに根強く、その国の主要な経済活動として、ナイジェリアが世界5位以内に入る石油輸出国であることから考えると、石油と競うほどである。』

『しかし膨大な石油資源はそれを最も必要とする人々の手に渡ることは決してなく、何千万もの人たちは必要最低限の食事で生き残ろうと苦しんでいる。よって、従来の雇用手段を利用できない人たちは違法の手段で仕事を得ている。』

『それでも、汚職は所有せざる人々、すなわちナイジェリアの1億4千万の人口の大部分に限られてはいない。独立してからの47年間で、この国の多量の資源は、政治構造を支配する部族指導者や軍事独裁者の小さなグループに支配、時には強奪されているとも言われている。』

『ある推定によると、1960年から1999年の間に失われた石油資源は4,400億ドルである。その期間のほとんどは、ナイジェリアは一連の軍事独裁者に支配されており、その軍事独裁者によって国の富者は自分達が権力の座にとどまるために援助した事業家のエリート集団に限られるようにした。』 [34]

- 18.03 2007年8月に発表されたトランスペアレンシー・インターナショナルの180の国の2007年汚職認識指数（CPI）では、ナイジェリアは、CPIスコア2.2で、最も腐敗した国の147位となっている。CPIは汚職を、個人利益のための官公庁の不正利用と定義し、官僚や政治家の間で汚職が存在していると認識される程度を測定している。2007年のCPIは総合指数であり、180の国の公的部門での汚職の認識を調査した複数の専門世論調査を利用している。CPIスコアは10（汚職レベルが低い）から0（汚職レベルが高い）で示される。』 [35]

18.04 2007年4月に allAfrica.com で発表された記事の中で、経済財政犯罪委員会 (EFCC) (政府の反汚職機関) の Executive Chairman である Nuhu Ribadu は、ナイジェリアの汚職が深刻な問題であることを認めているが、EFCC の取り組みはある程度成功していると述べている。記事の中で、Ribadu は以下のように述べている。

『汚職は多くの発展途上国で発展の最大の妨げになっている。ナイジェリアでは、汚職は我々の可能性を害するものである。1960年から1999年の間に、4,400億ドル以上がナイジェリア国民から私的に流用された。汚職との戦いにおける歩兵として、私は、アフリカ全土で、汚職の総費用が計り知れないほど巨額であることを見てきた。汚職が不正や暴力の格好の場所を供給するだけでなく、HIV/AIDS がもたらすのと同じほど多くの死の原因となっていると考えている。』

『…過去3年で、ナイジェリアは汚職との戦いの最前線に立つ国となった。』

『汚職との戦いは、第一に、法治を確立することであり、これはナイジェリアの反汚職運動の第一焦点となっている。』

『経済財政犯罪委員会はこれらの取り組みの最先端にある機関である。EFCC を指揮するよう任命されて以来、私は組織的な汚職に真っ向から取り組む決意を固めている。トップレベルの政治家や事業家の後を追いつき、裁きにかけている。』

『我々の改革運動が始まる前は、詐欺や汚職で有罪判決が下されたことのない国で、今150の有罪判決が記録されており、400件以上が裁判所の決定を待っている。私的流用された公的資金のうち50億ドルを取り戻した。』  
[47]

18.05 USSD 2006 Report は、2006年に汚職の疑惑のある当局者が捜査を受けたと報告している。

『年末(2006年)までには、ナイジェリアの36州知事のうち31名が取調べを受け、そのほとんどが汚職の疑惑だった。その年には3人の知事が弾劾されたが、その後最高裁判所は1人の知事は弾劾の手続き上の不備のため職務に復帰するよう決定した。州知事の汚職の申し立ては概して信憑性があったが、それらの知事には政治的理由で捜査の標的となったと見る者もいた。』

『…数多くの高級官僚が捜査・逮捕されたが、EFCC と Independent Corrupt Practices Commission (ICPC) は、その年(2006年)には高級官僚の有罪判決を勝ち得てはいない。2005年11月、前の警察監察官 Tafa Balogun は、軽い妨害罪の有罪を認め、6ヶ月の懲役を受けた。』 [3a] (Section 3)

目次へ戻る  
出典一覧へ

## 偽造文書の使用

- 18.06 ナイジェリアでは、偽造文書や偽の情報を含む本物の公文書の入手は容易であるとノルウェーの 2004 FFM Report は記している：

『報道と外交筋によると、ナイジェリアは、その地域のほとんどの国と同様に、まん延する公式文書の偽造の問題に加え、行政のすべてのレベルでの公務員の汚職に苦しんでいる。外交筋はまた、偽の情報を含む本物の文書が偽造文書と同じくらい大きな問題になっているという我々（FMM の代表団）の印象を裏付けた。正しく発行されているが、疑わしい、あるいは偽の情報を含んだ本物の文書を入手することはナイジェリアでは比較的容易である。政府当局には、公式文書になるもとの情報を確認することはほとんどなく、改名も比較的簡単な手続きで、単に新聞の宣誓供述書の発行を通して行われ、その後の新しい公式文書は新しい名前の下で発行される。』

『我々が話をした司法の情報筋は、ナイジェリア人の真の身分を実際に証明する唯一の方法は、その人物の出身地のさまざまな人々と話をして調査することだと断言した。』

『外交筋は、本物のパスポートに偽の情報が入ったものを入手するのはかなり容易なので、ナイジェリア人のパスポートをほとんど信用していないと言った。出生証明がパスポートの発行当局が確認できる唯一の身分証明であることが多い。出生証明は、発行の申請をしている時に本人によって提供される情報のみをもとに発行されることが多い。』 [37] (p21)

- 18.07 British-Danish FFM Report は以下のように付け加えている：

『Newman (BHC、 Abuja) は、パスポートは各州の事務所で発行されると説明した。手続きは最長で 2～3 週間かかるが、申請から 2～3 日で発行されることも多い。』

『Newman によると、ナイジェリアでは偽の渡航文書の提示は一般的である。普通は本物のパスポートが偽変造されているもので、典型的に、偽の略歴ページが差し込まれている。通常パスポートの変造の質は高い。』

『BAOBAB (NGO) は、偽造文書はナイジェリアでは一般的であると裏づけた。BAOBAB は特に、治安判事裁判所や上級裁判所から発行されると言われている偽の拘留証書が一般に広まっていることを強調した。BAOBAB は、形式そのものは本物であっても、文書は偽変造されていることがあると言った。』

『偽の新聞の令状に関して、Momoh (Channels Television) は、この現象はとても一般的で、活字メディアは人々に新聞の非公式の第二版の紙面を買わせ、指名手配の人物の名前など偽の逮捕状を掲載すると言った。これは、海外への亡命を申請する時に、亡命希望者の証拠を裏付けるために行われている。』 15] (p67)

- 18.08 2006 年に発表された国際移住機関の報告「ナイジェリアからヨーロッパへの移住、密入国、人身売買」は以下のように付け加えている。

『ナイジェリアにまん延する汚職と犯罪は明らかに移住も関連している。金を支払いさえすれば、部分的、または完全に偽の情報を含む本物の文書を手に入れることが比較的容易である。さらに、すでに発行された文書の情報を改造することに特化した高度に発達した産業がある。ナイジェリアの行政の脆弱性は、汚職が関与していない場合でさえ、文書が発行される際の品質管理の弱さをもたらしている。ナイジェリアのパスポートは出生証明のみをもとに作られることが多く、出生証明は申請者自身から提供される情報をもとに発行されることもある（ノルウェー移民局、2004年）。』 [44] (p23)

『…移住に関する最も重要な文書であるパスポートは主に3つの方法で誤用される：

- オリジナルのパスポートが改造される。例えば、ビザの写真を他人のものとするかえる。
- 本物のパスポートは賄賂によって偽の情報が含まれた形で発行される。
- 複数の人が同じパスポートを次々に使う』 [44] (p23)

『特に、パスポートに有効なシェンゲンビザが含まれている場合、最初の保有者がヨーロッパについてすぐに、できるだけ大勢が同じビザで入国できるようナイジェリアに送り返されることが多い。手段によるが、偽のパスポートとビザを手に入れる費用は通常500～3,000米ドルである。ナイジェリアのパスポートは疑われることが多いので、ベナン、ガーナ、トーゴ、セネガルなど西アフリカ諸国からの偽造パスポートが頻繁に使われている。』 [44] (p23)

『…正しい情報が掲載される自分のパスポートを使う者でさえ、ビザの申請には職業や収入など偽変造された追加の情報を使う者もいる。Abujaにあるヨーロッパの大使館の職員は、シェンゲンビザを得るためにさまざまなやり方で広く詐欺行為が行われていると言う（ノルウェー移民局、2004年）。しかし、そのように生まれる偽造と嫌疑により、不正確な書類を提出しているのではないかと不当に疑われるので、本物の申請者にも影響を及ぼすことにもなる。』 [44] (p23)

目次へ戻る  
出典一覧へ

## 19. 宗教の自由

### 憲法上の権利

19.01 2007年9月に発表された **USSD の 2007 International Religious Freedom Report on Nigeria** は以下のように述べている：

『憲法では宗教の自由の権利が守られており、この権利には、個人の宗教や信念を変える自由と、崇拝、教示、実践、祝うことを通して個人の宗教や信念を明示・宣伝する自由が含まれる。憲法第1章10項では、政府は「いかなる宗教をも国教として採用してはならない」と定められている。政府は一般的には宗教の自由を尊重している一方、政府が安全保障や公衆安全の問題に対応することを目的に宗教的活動を規制したという例があった。』

『ナイジェリア政府はイスラム諸国会議機構の一員であるが、国教はない。』

『毎年、政府は以下のイスラム教とキリスト教の記念日を国民の休日としている：**Eid al-Adha**（犠牲祭）、**Eid al-Fitr**（断食明け祭）、**Good Friday**（聖金曜日）、**Easter Monday**（復活祭の翌日）、**the Birth of the Prophet Muhammad**（預言者ムハンマドの誕生日）、クリスマス、ボクシングデー。』

『ナイジェリア連邦共和国は36州から成っている。知事は政策決定においてかなりの自主権を持っているが、**Federation Account of the Government**の監督を受け、多額の資金を得ている。憲法は、州と地方の行政が1つの宗教団体または民族団体への優遇措置を承認したり与えたりすることを禁止している。2000年にシャリーアの法律制度が刑事面で再導入・施行されたことと、スラム教寺院の建設や**Qadis**（シャリーアの法廷判事）の教示、12の北部州を渡るメッカ（メッカ巡礼）への助成金への資金を提供するために州の財源が使われ続けていることは、イスラム教を事実上の国教として採用している、と主張したキリスト教徒もいる。さらに、**Civil Liberties Organization**（CLO）は、宗教省の設立と**Zamfara**州で**Preacher's Council**が作られたことは、イスラム教を国教として採択したのも同然であると主張している。しかし、北部州を含む複数の州は、キリスト教徒のエルサレムへの巡礼や教会建設のために資金を分配している。一般的に州は、キリスト教かイスラム教どちらが主流であっても、州民の多数派からの宗教的要求に応じていた。』  
**[3b] (Section 2)**

## 政府による宗教の自由の制限

19.02 国連人権委員会の宗教の自由に関する報告は以下のように述べている：

『ナイジェリア政府は概して宗教や信念の自由の権利を故意に侵害することはない。ナイジェリアの当局者は、異教間の衝突を防ぐ目的で、重要な宗教集会や式典を制限したことがあり、ある場合はマイクロフォンの使用を禁止したが、**Special Rapporteur** は、ナイジェリア人の宗教や信念の自由の権利を直接制限する方針が存在するという指摘は受けていない。』 [26a] (p9)

『しかし、だからといってナイジェリア人が宗教や信念の自由の権利を侵害されていないというわけではない。実際に、ナイジェリアの多く場所でこの権利が侵害されているという強く一貫した兆候があり、侵害は非国家主体によるものか、非国家主体の活動の結果として起るか、もしくは直接的に政府の方針の結果となっているか、または逆に、権利を保護する適切な手段がない結果である。』 [26a] (p9)

『したがって、宗教や信念の自由の権利が政府によって直接に侵害されていないことが明らかであるからといって、政府はこの権利やその他の権利に関する国際的責務を免れていると見なすことは間違っていることになる。人権委員会や（国連）総会への多くの報告の中で **Special Rapporteur** とその前任者が言及しているように、国際的に認められた宗教や信念の自由の基準には比較的広範囲に及ぶ積極的な責務が列記されている。』 [26a] (p9)

『**Special Rapporteur** が取材したすべての宗教団体に所属する者の多くが、州政府と同様に連邦政府もナイジェリア人の宗教生活に過度に干渉していることに同意した。彼らのほとんどにとっては、政府のこの姿勢が主にナイジェリアの宗教団体が現在直面している問題を意味している。行政からの干渉の例として、キリスト教徒とイスラム教徒両方の巡礼へ資金提供するなど宗教団体へ選択的に助成金を与えることや、礼拝所の建設のために公的資金を使用すること、その人がどんな宗教を信仰しているかに基づいて官僚や公務員の役職を任命することなどがある。』

[26a] (p9)

『…キリスト教徒とイスラム教徒の両方が、それぞれの団体の信者に宗教や信念の自由への権利が規制されたことに対する不満を訴えていた。一般的に、キリスト教徒への制限はイスラム教が主流の地域で起っていた。ほとんどの場合は、制限は非国家主体、特に宗教団体、またはその両方の組み合わせによって強いられているが、宗教的暴力を煽る可能性のある状況において権利を制限する場合は別にしては、連邦政府から強制される制限に対する苦情はほとんどなかった。イスラム教徒でもキリスト教徒でもないナイジェリア人は、政府からほったらかしにされていることや、イスラム教徒とキリスト教徒団体の間の緊張関係に「圧倒」されていることに不満を訴えていた。』

[26a] (p10)

『…多くの場合、**Special Rapporteur** の注意を引いた制限の例は、礼拝所の建設か、建物の押収か、異なる目的のための建物の改築に関連していた。建物への規制は区画法の行使により正当化されていたが、区画法は通常厳密には適用されず、礼拝所のケースのみに規制が適用され、時には建物が完全に破壊されるという主張も多かった。礼拝所の建設に関する問題が、地方レベルでまとめられた異教徒間の話し合いによって解決されている例もある。』  
**26a] (p10-11)**

19.03 **USSD** の宗教の自由に関する 2007 年報告は以下のように付け加えている：

『法律は、新しい教会やモスクの建設を計画するキリスト教団体とイスラム教団体が法人法規委員会 (**CAC**) に登録することを義務付けている。**CAC** は、この報告の取材期間には、いかなる宗教団体の登録も拒否していなかった。発足したての教会やイスラム信徒団の多くはこの登録義務を無視し、とりわけ首都のほとんどの宗教団体が、当局者が区画法を施行した時に、自分達の礼拝所を閉鎖されたり取り壊されたりした。』 **[3b] (Section 2)**

[目次へ戻る](#)  
[出典一覧へ](#)

## 宗教団体

19.04 国連人権委員会の宗教の自由に関する報告は以下のように述べている：

『複数の異なる情報源によると、人口の約半分はイスラム教徒、40%はキリスト教徒、残りの 10%は伝統的なアフリカの宗教や他の信念を信仰しているか、無宗教である。概して信仰宗教は民族性と関連しているが、そうでない場合もある。**Hausa/Fulanis** のほとんどがイスラム教徒であるのに対し、**Yorubas** と **Igbos** は主にキリスト教徒である。地理的には、ナイジェリアの北部の人口の大半が（原文のまま）イスラム教徒であるのに対し、キリスト教徒の大部分は南部に居住している。いわゆる「中央帯」にはキリスト教徒とイスラム教徒の両方が異なった比率で居住している。』

『イスラム教徒のほとんどは **Maliki Sunnis** だが、**Shias** や **Ahmadiyyas** などの他のイスラム教団体もある。**Ahmadiyya** のコミュニティは主に南部に位置する。キリスト教宗派には、ローマカトリック教徒、英国教会、メソジスト派、長老派教会、ペンテコステ派、福音教会、**Organization of African Indigenous Churches** がある。』 **[26a] (p6)**

## 宗教団体間の暴力事件

19.05 近年、異なる宗教団体間での武力衝突が起こっており、多くの死亡者が出ている。このことは国連人権委員会の宗教の自由に関する報告の中で以下のよう  
に記されている：

『ここ数年で、数多くの激しい暴動やその他の攻撃がナイジェリアの複数の地域で起こり、数千人が死亡した。恐らくこれはこの国での最も深刻な人権問題（原文のまま）の1つであるだろう。』

[26a] (p17)

『…話しを聞いた行政レベルと市民社会の人たちほとんどは、それらの出来事は宗教的非寛容だけでなく、政治的、経済的、民族的要因の結果である、と言った。例えば、Jos での暴動は、先住民と移住者の間の衝突と、両者それぞれの権利、特に土地の取得と所有権に関する対立として説明された。』

[26a] (p17)

『Special Rapporteur は、この暴力事件の原因は多面的で複雑であると指摘している。しかし、この Special Rapporteur はまた、多くの場合、暴力事件は宗教的な線に沿って展開していると見ていた。この暴力事件の先導者が、もし彼らが宗教的な言葉で自らの主張をすればより多くの支持を得られるとわかったことが注目すべき点である。ナイジェリアでは、宗教的信念は、非常に感情的な問題だけでなく、比較的単純で容易に対抗者が識別されるものとなっている。』 [26a] (p18)

『これらの暴力事件は驚くべき激しさを伴っていた。各事件において、ほんの数日間で多数の人が殺害されている。このことはまた人口の多くが殺人に参加した、または犠牲者になったことを表している。この理由から、いまだに殺人は暴力事件の起った場所の住民すべての心に残っている。』 26a] (p18)

『…Special Rapporteur の訪問中に、特に宗教団体の代表との多くの協議が行われ、Special Rapporteur は高まった緊張状態と、状況がさらに激しい衝突へと悪化する強い兆候を感じた。宗教団体のメンバーと非政府組織の代表は、さらなる暴力事件への恐怖や現状への憤りを頻繁に表していた。』

[26a] (p18)

目次へ戻る  
出典一覧へ

## 2001年～2004年のキリスト教徒とイスラム教徒間の暴力事件

19.06 近年、キリスト教徒とイスラム教徒の宗教団体間の暴力事件が Plateau 州と Kano 州で起った。Human Rights Watch (HRW) は 2005 年 5 月の「宗教の名の下での復讐、Plateau 州と Kano 州での武力衝突のサイクル」で、この 2 州で起った異なる集団間の暴力行為について詳細を発表した。HRW の報告は、Yelwa での 3 件の主な武力衝突の発生について記述している。最初の事件は 2002 年 6 月 26 日、2 つ目は 2004 年 2 月 24 日、3 つ目は 2004 年 5 月 2-3 日にかけて起こった。3 つの事件はすべて意図的な攻撃を伴っている。3 つの事件すべてにおいて、キリスト教徒とイスラム教徒の両方が犠牲となった。』 [22c] (p12)

19.07 HRW の Plateau と Kano での武力衝突についての報告は以下のように付け加えている：

『大規模な異なる団体間の武力衝突は、Plateau 州では、ナイジェリアの他の地域に比べてより新しい現象である。異なる団体間には数十年にわたる私怨があったが、人々が政治的・経済的疎外に対する自分達の不満を表す手段として組織暴力に頼り始めたのは 2001 年が初めてであった。転機となったのは、2001 年 9 月に州都 Jos で起きた大規模な暴動（一般的に Jos 危機と呼ばれている）であり、約 1,000 人の命が奪われた。続いて起った 2002 年から 2004 年の暴力事件は、直接または間接的に Jos での出来事と関連していると見られる。』 [22c] (p6)

『…今日まで、暴動は組織的な団体や明らかに組織化された民兵によっては実行されていない。殺害の犯行をはっきりと認めた個人や団体はない…2001 年の Jos 危機以来、状況は流動的である。暴動は断続的に起り、同一人物がそれぞれの事件に関わっているのではないかもしれない。しかし、この大規模な攻撃のパターンは、特に、高いレベルで組織され事前に考慮・計画されていることを示している。双方の同調者は、これらの攻撃が自然発生的で、信用性に欠けると主張する。』 [22c] (p6)

『…Plateau 州での紛争の根底にあるのは、「先住民」と「非先住民」の間の対立である。ナイジェリア中で、「先住民」、もしくはその地域にもともと住んでいた人たちと見なされる団体には特定の特権を与えられており、その特権には政府職員との接触、州立学校の奨学金や安い授業料、政党での役職など…。「先住民」という言葉の定義は、一般的にその人の出身地に基づいて解釈されるが、ある特定の地域で生まれ育ち、たとえナイジェリアの他の地域に住んだことがまったくない場合でも、その身分が与えられていない大勢の人がいる。』 [22c] (p8)

- 19.08 Plateau 州での宗教暴動に対して、Obasanjo 大統領は非常事態を宣言した、と Afrol News は 2004 年 5 月 18 日付けの記事で伝えている：

『ナイジェリア連邦政府は、2つの民族団体間で起った大虐殺が宗教戦争へ発展していった後に、本日（2004年5月18日）中央部の Plateau 州で緊急事態を宣言した。Olusegun Obasanjo 大統領は、この地域の武力衝突が「国中に広がる」ことを恐れた。連邦大統領 Obasanjo は、州知事 Joshua Dariye を「脆弱で不適任」であると非難し、他の Plateau 州職員とともに停職処分にした。本日 Abuja でこの決定を発表した。Dariye 知事は昨日緊急に首都 Abuja に呼び出された。』

『…ここ数ヶ月で、Plateau 州の動揺が、主にキリスト教徒の農耕者である Tarok 人と、主にイスラム教徒である Fulani の畜産業者の間にあった土地所有権と家畜をめぐるより小さな不和から生まれた。衝突は今年（2004年）の初めに暴力へと発展した。』

『（2004年）2月、武装した Fulani の集団が教会にいた 50人の Tarok 人を殺害した。この行為の復讐として、今月の初めにさらに大きな Tarok の集団が Fulani のいくつかの村を攻撃し、推定 300人の村人が殺害された。Plateau 州で暴動がエスカレートするにつれ、宗教的要素がさらに強まっていった。』 [9]

- 19.09 2004年5月の Plateau 州での非常事態について、HRW の Plateau 州と Kano 州における暴動の報告では、その後の数ヶ月は状況は比較的落ち着いており、非常事態に対する反発が次第に消えていったと記されている。2004年11月18日、緊急事態は解除され、Joshua Dariye は Plateau 州知事の職に復帰した。それ以来、Plateau 州の状況は比較的落ち着いている。 [22c] (p42)
- 19.10 HRW の Plateau 州と Kano 州における暴動の報告によると、2004年5月11日、Kano 州のイスラム教徒が暴動を起こし、キリスト教徒の市民を攻撃し始め、これは Yelwa でキリスト教徒がイスラム教徒を殺害したというニュースに直接反応したものである。Kano 州で5月11日と12日の間に200人以上が殺害された。被害者のほとんどはキリスト教徒で、Yelwa での事件の報復として、武装したイスラム教徒によって殺害された。最終的に治安部隊が介入し、それは暴動を鎮圧する名目であったが、警官と兵士がさらに多くの人、そのほとんどはイスラム教徒、を殺害し、死亡者数はさらに増えた。ナイジェリア北部の最大の都市であり、Kano 州の州都である Kano にはイスラム教徒が最も多いが、多くのキリスト教少数派や商業のために定住する多くの異なる集団の本拠地となっている。Kano は、北部の政見の中心部の1つと見なされており、ある程度では、ナイジェリア北部の状態を示す指標をして機能している。北部の他の大都市である Kaduna のように、Kano は北部ではより不安定な街の1つであり、そのような街では国内の他の地域で対立があった時には暴動が最も起りやすい。 [22c] (p50) Kano で暴動が起った2日間で、キリスト教徒が捕らえられ、殺された。彼らの家や教会、他の建物は焼き払われた。 [22c] (p53) 独自の調査に基づき、Human Rights Watch は約200～250人かそれ以上が5月11日と12日に Kano で殺害されたと信じている。暴動の犠牲者のほとんどは男性だが、多くの女性や子供も殺害された。』 [22c] (p55)

[目次へ戻る](#)  
[出典一覧へ](#)

## 2006年2月のキリスト教徒とイスラム教徒間の暴力事件

19.11 2006年2月、イスラム教徒とキリスト教徒の間で武装衝突が再び発生した。今回は、暴動が Onitsha と Maiduguri で起った。「*The Independent*」(英国新聞)の2006年2月24日付けの記事は何が起ったかを記述している：

『ナイジェリアのイスラム教徒とキリスト教徒の団体間の衝突において、暴動が起ってから5日後には150人近くの死亡し、何千人もが退去させられた。この暴動は預言者ムハンマドを描いた漫画が出版されたことが原因で起った。』

『最悪の虐殺が起こった南部の都市 Onitsha では、昨日キリスト教徒が犠牲者の死体を焼却し、今週の初めにナイジェリア北部で起ったキリスト教徒への攻撃に対する復讐としてモスクの外観を破損した。』

『…先週の土曜日(2月18日)、暴動はナイジェリア北部の Maiduguri で勃発し、15人のキリスト教徒の死者を出し、11の教会が炎上した。暴動は、デンマークと他のヨーロッパの新聞に掲載された漫画に激怒したイスラム教徒により引き起こされた。100人以上が逮捕され、警官を援助するために軍隊が召集された。火曜日(2月21日)の朝、報復としてキリスト教徒の都市 Onitsha でイスラム市民に対する暴動が起きた。』

『…Anambra 州知事は、Chris Ngige (Onitsha は Anambra 州に位置する)の事態の沈静化を求めて2,000名の警官を街頭に配備した。』 [41]

19.12 2006年2月24日付けの CNN World News Online のニュースは、2006年2月にナイジェリアの他の地域で起った暴動事件について伝えている：

『イスラム教徒とキリスト教徒の暴徒は金曜日(2月24日)ナイジェリアの3都市の街頭に向かい、少なくとも4人を殺害し、引き続き起った報復の宗教暴動は1週間続き、少なくとも150名の命が奪われた。』

『…なたやこん棒で武装したキリスト教徒の若者が、南東部の都市 Enuga でイスラム教徒を攻撃し、イスラム教徒のバイクタクシー運転手1名に暴行を加え殺害した。』

『北部の都市 Kotangora では、イスラム教徒の暴徒が3人を殺害し、9つの教会を放火し、商店の略奪を行った、と警察は述べた。』

『Enugu でのキリスト教徒の暴徒は、2人の Hausa 民族団体出身のイスラム教徒が隠れていた銀行を包囲した。警官は群集に向けて催涙ガスを発射したが、退去させることはできなかった。』

『金曜日(2月24日)の早朝、北西部 Potiskum で、イスラム教徒の若者が、少数派キリスト教徒の所有する商店と教会と家を焼き払った。65名の暴徒が逮捕された、と警察は述べた。』 [42]

19.13 武力衝突は2006年2月に Bauchi でも起った。2006年2月27日付けの『*Daily Champion*』(ナイジェリアの新聞)の記事は、2006年2月に

Bauchi で起ったイスラム教徒とキリスト教徒の間の暴動事件について伝えている：

『イスラム原理主義者は、デンマークと他のヨーロッパの新聞に掲載された預言者ムハンマドの風刺画に抗議していると言われており、10日ほど前に Borno 州 Maiduguri と Katsina 州 Katsina で暴れだした。』

『…先週月曜日に、Bauchi 州の州都 Bauchi で再び暴動が起った時、政府はまだこの不運な事態の真相をつかもうとしているところだった。Maiduguri と Katsina の事件と同様に、今回の暴動もまた宗教に関連するものだった。Bauchi の暴動は、伝えられるところによると、この街にある Government Day Secondary School の女生徒が、教師が授業を行っている時にこの女生徒を集中させるために彼女の読んでいたコーランの複写を下すよう指示したことに対し、これを拒否したためにそこから勃発した。』  
” [25b]

## 2006 年 2 月の暴力事件への政府と警察の対応

19.14 2006 年 2 月 24 日付けの『Vanguard』紙（ナイジェリア）の 2006 年 2 月に起った暴動に対する政府の対応についての記事は、以下のように伝えている：

『昨日（2月23日）、連邦政府は陸軍の司令長官に、国内のいくつかの地域で起っている一連の宗教的攻撃と報復を阻止するために直ちに警官とチームを組むよう命じた。北部地方の人々に対する報復行為が2日間にわたって行われた Onitsha の街頭には、さらなる暴動が起きないように兵士がすでに配備されていた。』

『…Vanguard によると、攻撃が国内のほかの地域にも広がることを大統領が恐れ、Chief of Defence Staff の General Alexander Ogomudia に、宗派間の、または宗教的な暴動を鎮圧するために、軍隊の国内治安組織を活動体制にするよう命じた。』

『その結果、陸・海・空軍参謀長は少しでも対立が起りそうな場所へ軍隊を配備するよう命じられた。』 [29]

目次へ戻る  
出典一覧へ

## 2004年のYAN-GWAGWARMAYA イスラム宗派と政府治安部隊間の暴力事件

19.15 2004年8月5日付けのBBC ニュースオンラインの報道は、Yan-Gwagwarmaya と呼ばれるイスラム宗派と政府治安部隊がかかわった2004年8月に起った暴動事件について以下のように伝えた：

『ナイジェリア警察が、信者が自分達の妻を交換したイスラム宗派の本部を襲撃した後、数人が殺害された。』

『Yan-Gwagwarmaya sect 信者は、圧制される前に、銃となたを用いて警察に対抗した、と警察は言っている。』

『人里はなれた場所にある北西部の町 Birnin Kebbi の住民は、信者たちが地元の若者を勧誘しようとしたので不平を言っていた。』

『副総監を含む5人の警官が重傷を負った。』

『教団の指導者 Sanusi Makera-Gandu もまたこの武力衝突で重傷を負った。』

『BBC の Elizabeth Blunt は首都 Abuja でこのように述べた：今回の暴動は、自ら団体を結成し、従来民間または宗教の権威を受け入れることを拒否するイスラム教徒の若者が関与するナイジェリアの一連の暴動事件の一番最近の例である。』

『当局者は、襲撃で何名の死者が出たかについては堅く口を閉ざしている。』

『その宗派は、何千という信者がいると伝えられているが、自分達の本拠地をサウジアラビアの都市でイスラム教聖地のメッカにちなんで Kabah と呼び、他の地域のイスラム教団体を激怒させた。』

[8b]

[目次へ戻る](#)  
[出典一覧へ](#)

## 2003～2004年の AL SUNNA WAL JAMMA イスラム宗派と政府治安部隊間の暴力事件

19.16 2005年7月の Global Security は、2003年から2004年に Al Sunna Wal Jamma として知られるイスラム宗派と政府の治安部隊との間で起った暴動事件について報告している。その報告は以下のように伝えている：

『「Al Sunna Wal Jamma」、アラビア語で「ムハンマドの教示の信奉者」を意味する、はアフリカで最も人口の多い国であるナイジェリアで、タリバンのようなイスラム教の州を作り出すために戦う大学生のイスラム勢力である。2002年以来、このグループはイスラム教の州を作るための運動を起こし、当局者がイスラム法を執行するのにあいまいな態度を取っているとして公的に批判している。この勢力は、ナイジェリア北東部の主要都市 Maiduguri の大学生からの支持を得ている。』

『2004年1月3日、ナイジェリアの当局者は、政府は少なくとも8名の死者を出した長期戦の末に、武装蜂起を鎮圧したと報道した。圧倒的にイスラム教徒の多い Yobe 州の州都 Damaturu を含む3都市で、5日間にわたって起った衝突では、2名の警察官と少なくとも6名の過激派メンバーが死亡した。暴動は2003年12月31日に始まり、おおよそ200名の過激派が Geidam と Kanamma にある警察署を攻撃し、1名の警官を殺害した。攻撃者は警察署を標的にし、警官の武器、主に AK-47 突撃銃を奪い、後にその武器を治安部隊に対して使用した。Kanamma で12月31日に起ったこの治安部隊との最初の衝突に続き、過激派は Yobe 州の州都 Damaturu で3つの警察署を襲い、政府の建物に火をつけた。治安部隊とのさらなる戦闘が、翌日、Damaturu から135 km 離れた Maiduguri 郊外で起った。』

『この過激派は自称アフガニスタンのタリバン崇拝者である。彼らは、Kanamma を短期間占領している間、「アフガニスタン」と書かれた旗を掲げていた。』

『この勢力が武装して戦ったのは今回の攻撃が始めてであった。これは、ナイジェリア北部の Yobe を含む12の州が1999年にシャーリア刑法を導入して以来、イスラム教徒が最も多い北部において武器を用いてイスラム政権を推進しようとした最初のケースであった。ナイジェリアの北東部では、治安部隊とイスラム過激派の間での衝突を受けて、少なくとも10,000人が2週間以上自宅から避難した。』 [33c]

- 19.17 2004年9月22日付けの報告の中で国連 IRIN が伝えているように、政府の治安部隊と Al Sunna Wal Jamma イスラム宗派のメンバーとの間の武力衝突は2004年9月にも起った：

『アフガニスタンのタリバンに刺激されて武装したイスラム過激派集団は、ナイジェリア北東部の警察署へ新たな一連の攻撃を始めた。これは、その地域でこの集団が最初に武装してから9ヵ月後のことであった。』

『政府高官によると、Al Sunna wal Jamma 宗派の武装過激派は、月曜日の夜、Borno 州の2つの街にある警察署を襲撃し、4名の警官を含む6名を殺害した。』

『アラビア語で「預言者の信奉者」を意味する名前を持つ集団は、Yobe 州に隣接した人里はなれた街への一連の攻撃を開始し、州都 Damaturu の攻撃へ移った時、公示を出した。』

『約200名の過激派から成るその集団はすぐに治安部隊によって解散させられた。集団メンバーの多くが殺害または逮捕されたが、隣接するニジェールとカメルーンに逃げた者もいる。』

『一番最近の攻撃は、カメルーン国境近くで、Borno 州の東部にある Bama と Gworza の街で起った、と Borno 州警視総監 Ade Adekanye が記者に伝えた。』

『州都 Maiduguri から南東へ73 km 行ったところにある Bama では、20名の過激派から成る集団がその地域の警察署長と他2名の警察官を殺害した、と Adekanye は言った。』

『40 km 南へ行ったところにある Gworza では、同じような武装集団が1名の警察官と市民2人を殺害し、他4名を拉致した、と付け加えた。』

『Al Sunna wal Jamma 宗派は、2～3年前に Maiduguri の大学生と技術専門学校で結成されたが、ナイジェリア中から信奉者を集めていた。多くは裕福で影響力のある人物の子供であった。』

『…政治評論家は、Al Sunna wal Jamma の出現を、暴力的過激派集団が宗教的・民族的に分裂したナイジェリアでの大きな足がかりを得ている兆候であると見た。政治評論家は、武装集団がナイジェリアをテロ行為の舞台とし、近年に見られる宗派間の武力衝突を悪化させるかもしれないという不安を表していた。』

『集団のメンバー4名は、6月に Damaturu の刑務所から脱獄しようとした時殺害されたが、月曜日（2004年9月20日）の Bama と Gworza での攻撃は1月初め（2004年）に過激派が大敗して以来最初の攻撃だった。』

[21e]

19.18 国連 IRIN が 2004 年 10 月 11 日付けの報告で伝えているように、政府治安部隊と Al Sunna wal Jamma 宗派のメンバーとの間のさらなる武力衝突が 2004 年 10 月に起った：

『武装したイスラム過激派が、週末にナイジェリア北東部にある Lake Chad 近くを巡回していた警察官を待ち伏せし、3名の警察官を殺害し、他 12名を人質とした、と警察は言った。』

『Borno 州警視總監 Ade Adekanye は、アフガニスタンのタリバン勢力をモデルにしているイスラム原理主義の兵士が、金曜日の夜（2004年10月8日）Lake Chad 近くの Kala-Balge の街で 60名の警官隊を攻撃した、と述べた。』

『先月のカメルーン国境近くでの戦闘の後、警察は過激派を追跡するためにその地へ派遣されていた、と Ajakaiye は付け加えた。』

『Ajakaiye によると、軍需品を積んだ警察用車両がぬかるみに深くはまり、警官が車を押している時に、過激派から撃たれた。その結果、車が爆発し、3名の警官がその場で死亡し、他の警官も負傷した。』

『派遣された警察官 12名は「激戦」の後行方がわかっておらず、過激派に捕らえられたと見られている、と Ajakaiye は言った。』 [21b]

[目次へ戻る](#)  
[出典一覧へ](#)

## 2005年のスンニ派とシーア派教徒間の暴力事件

19.19 2005年6月6日付けの国連 IRIN の報告は、2005年に2つのイスラム宗派の間で暴力事件が起こったと伝えている。報告は以下のように伝えている：

『何百人もの武装警官がナイジェリア北部の都市 Sokoto に配備されていた。Sotoko では、スンニ派の抗議者が、ライバルのシーア派に対する主にイスラム地域を巻き込んだ武力衝突がエスカレートした時に、政府の建物を破壊した、と月曜日に政府高官は言った。』

『金曜日に Sokoto 北部の地方自治体事務局を取り囲み、火をつけた何百人もの抗議者は、スンニ派指導者の Uma Dan-Masidhiyya の逮捕に腹を立てていた。Uma Dan-Masidhiyya は、シーア派少数派への暴力的攻撃を扇動したとして当局に告発されていた、と Soko 州知事の広報担当官 Mustapha Shehu は言った。』

『「彼らは怒って、事務局の建物を全焼させた」と Shehu は記者に言った。「政府はさらなる暴力行為を防ぐために警官を配備して対応した」と付け加えた。』

『(2005年)2月以降、スンニ派多数派とシーア派少数派の間で起った報復の暴力事件で Sokoto では12名以上の死者が出ている。シーア派が自分達のイスラム教の教えを説くために、都市の最大のモスクに入りたいという要求がこの争いの焦点となっていた。』

『…ここ3週間、イスラム教徒のお祈りの日である毎週金曜日に、都市最大のモスクにシーア派がモスクに入ろうとし、スンニ派がそれを阻止して、この2つの団体の間で戦いが起っている。』

『2週間前に、スンニ派の暴徒がこの都市にあるシーア派の神学校を襲撃し、焼き払った。先週木曜日には、著名なシーア派指導者が襲われ、自宅で殺害された。』

『…Sokoto の警視総監 Abdul Bello が日曜日に話したによると、金曜日の暴動で20名が逮捕されたが、まだ起訴はされていない。』

『先週、38名が前回の暴動の罪で逮捕され、公序良俗に反する罪で訴えられた。』 [21d]

目次へ戻る  
出典一覧へ

## 伝統的なナイジェリアの宗教と儀式的殺害

- 19.20 カナダの移民難民委員会（IRB）調査理事会は、移民出身国に関する情報の要求（NGA100384.E）に対して、儀式的殺人といけにえの普及と政府の対応に関して返答を 2005 年 7 月 22 日付けで発表した。フランクリン&マーシャル・カレッジ（米国、ペンシルバニア州）准教授兼人類学科長に話を聞いた。教授は以下のように述べた：

『「儀式的殺人」は実際には法の範疇で、イギリスの植民地時代からの遺物であり、ナイジェリアの法律の下で起訴されうる。儀式的殺人は、儀式的な目的（その 1 つはいけにえという形をとる）で人間を殺害することを意味する…いけにえでの殺人は、神の気持ちをなだめることを目的とするが、儀式的殺人は、魔術の目的で人を殺すことと人体の一部を使用に関係するすべての違法行為（犯罪）を意味する。いけにえは、「儀式的殺人」が意味する以上に、宗教的習慣の中心となっており、ある意味威厳のあるものようだ。』 [38d]

教授はまた、老人は若く繁殖力のある者より価値がないと思われているが、誰でも儀式的殺人の犠牲者になりうることを付け加えた。 [38d]

- 19.21 儀式的殺害への捜査において当局がどれほど効果的であるかに関し、教授は以下のように述べた：

『「過去には、逮捕された例はほとんどない。しかし、マスコミからの目立った報道はたくさんあった。それでも、「Otokoto saga」では、多くの重要人物が逮捕され、そのうち数人は処刑された。報道によれば、逮捕の他の例も少しあった。しかし、大抵は、儀式的殺人の考えは消えることはなく、人々はそれを恐れている。それは特に警察と判事が裕福な殺人者によって選出されていると考えられているからである。」 [38d]

- 19.22 IRB 調査理事会はまた、コーネル大学（米国）アフリカ研究の教授に話を聞き、以下のように説明された：

『犠牲的殺害は個人の行為である一方、いけにえは様式化された方法でその地域社会の参加を伴う。犠牲的殺害は、シャーマンや呪術医との相談や参加の後に行われることが多く、神の恩恵を個人に与えることを目的としている。』 [38d]

- 19.23 2000 年 2 月、IRB 調査理事会はまた、Lago を拠点とする弁護士で Constitutional Rights Project NGO の局長である人物に話を聞き、以下のような説明を受けた：

『儀式的殺人は、普通は特定の団体と関連してはいない…儀式的殺人は、大昔から、主に現在のカルトとは関係のない伝統的なカルトの習慣を通して関与している「その土地の医師」によって行われる…儀式的殺人を行う者は自らの利益のために働く個人である。』 [38d]

19.24 2005年に Earthward によって発表された Leo Igwe の報告では以下のように付け加えている：

『概して、儀式的殺害はナイジェリアでは一般的なことである。毎年、何百人ものナイジェリア人が儀式的殺害、首狩りとも呼ばれている、のために命を落としている。この首狩り（原文のまま）は、頭、胸、舌、生殖器など人体の一部探しに行く。首狩りは呪術医や魔術師、伝統的な呪医からいけにえやさまざまな医薬の材料（原文のまま）を用意するよう命じられている。最近では、ナイジェリアで典礼主義者により個人が誘拐、殺害または身体を切断されるという事件が数件報告されている。』

『…そして今、疑問は、なぜナイジェリア人はいまだにそのような血なまぐさく、残虐で野蛮や行為をこの 21 世紀に入ってまで行っているのか？私

(Igwe) は、3つの理由があると考えます。1. 宗教：ナイジェリアの社会は深く宗教的である。ナイジェリア人のほとんどは超自然的存在を信じており、超自然的存在物が儀礼的な行為やいけにえを通して影響されると信じている。

儀式を行うことはナイジェリア人の伝統的な宗教的習慣・行事の一部となっている。ナイジェリア人は神をなだめて超自然的な恩恵を求め、不運を追い払うために儀式を行う。多くの者は、もし行わなかったら霊的な不愉快な結果が出るのではないかと恐れて儀式を行う。よって、ナイジェリアでの霊的な殺害の根底にあるのは宗教、有神論、超自然主義と秘術信仰である。

2. 迷信：ナイジェリア社会では、いまだにほとんどの信念が不条理や教義、伝説や呪術思考によって伝えられている。ナイジェリアでは、幽霊や魔よけ（ジュジュ）、お守りや魔法が広く信じられている。ナイジェリア人は、人間の頭や胸、舌、目、生殖器から用意される魔法（原文のまま）が個人の政治的、経済的な運勢を高め、魔よけやお守りが事業の失敗や病気、事故や霊的な攻撃から個人を守ると信じている。

3. 貧困：最も頻繁に、ナイジェリア人は金儲けのために殺人を行う。ナイジェリア人の中では、人間の血と身体の一部を用いて行われる特別な種類の儀式が金や富をもたらすと一般的に信じられている。たとえそのような考えに理にかなっておらず、科学的ではなく、常識的な根拠がないとしてもだ（原文のまま）。』

『例えば、金儲けの儀式で金持ちになったナイジェリア人の実例は 1 つもない。それでも、「儀式の富」や「血の金」の信念は人々の間で根強く残っており、国内のメディアや映画産業で目立つように特集されている。たいていは、我々の耳に入ることは無知やうわさの中で作られた話や憶測である。例えば、怪しげでいかかわしい手段で富を得たナイジェリア人は、ちょうど外国人から金を騙し取る詐欺師のような者たちで、自分の両親や妻や子供や親戚の血や体の一部を使う金儲けの儀式に従事していると言われている。無知や貧困、死に物狂いであること、だまされやすいことや非合理主義にかられてそうしてしまうのだ。ナイジェリア人は儀式のために仲間のナイジェリア人を殺害する。』 [36]

- 19.25 ノルウェーの Landinfo（母国情報センター）の 2006 年事実調査団の報告はナイジェリアについて以下のように付け加えている：

『ナイジェリア人から提出される亡命申請書（ノルウェーで）には、日常的に申請者が、超自然的な力やジュジュ（イタリック体で書かれている）を使うぞ、と個人や団体から脅されることを恐れているという主張が書かれている。ジュジュはナイジェリア英語で、アフリカの伝統的な精霊信仰の宗教を基に行われるすべての宗教的習慣で使われる一般的な言葉である。そのような宗教的習慣は、多く存在するナイジェリア人の少数派の間では一般的である。少数派はキリスト教徒でもイスラム教徒でもないが、彼らの宗教的習慣はキリスト教とイスラム教を融合したものであると分類されるので、多くのキリスト教徒やイスラム教徒のナイジェリア人の宗教生活や宗教的見解に影響を及ぼしている。さらに重要なのは、伝統的な宗教に関連する儀式やならわしに参加しない多くのキリスト教徒とイスラム教徒のナイジェリア人は、それでも超自然的な力は自分達の生活の中で無視できない極めて現実的な影響であると見なしているのだ。したがって、他者が超自然的な力を操ること（試み）の犠牲となることが広く恐れられている。Dayo Olutayo 牧師が言うには、「多くの人が、誰かに狙われているのではないかと疑い、他者の悪意のせいで自分は成功できないと思っている。」Olutayo 牧師はまた、人々が自分の問題を解決できないことに対して、他人が魔力を使っていることを言い訳にして非難するのはまれではない、と強調した。』 [40b] (p18)

[目次へ戻る](#)  
[出典一覧へ](#)

## 20. 民族

20.01 USSD2006 年報告は以下のように述べている：

『ナイジェリア国民は民族的に多様化しており、250以上の民族から構成され、その多くは地理的に集中していて、それぞれ異なる一次言語を話す。過半数を占める民族は存在しない。最も大きな4つの民族があり、人口の3分の2を占める。その4民族は、北部のHausaとFulani、南西部のYoruba、南東部のIbos (Igbosとも呼ばれている)である。南DeltaのIjawは5番目に大きな民族で、その次にははるか北東のKanuriと中央帯のTivがある。』  
[3a] (Section 5)

### 民族と社会的差別

20.02 USSDの2006年報告は以下のように述べている：

『民族性に基づく社会的差別はすべての民族集団によって広く起っており、民間企業の雇用形態や、都市近郊での事実上の民族的分離があり、主要な民族や宗教の違いを超えた融合が引き続き存在しないことは明らかであった。ある民族間では敵対関係の長い歴史があった。』

『多くの民族は、行政における代表が少ないことに不満を言っていた。』

『法律は、政府が民族的差別をすることを禁止しているが、排斥されているという文句は後を絶たず、特に南部の民族集団やIgbosから不満が出ている。特に、Niger Deltaの民族集団は石油問題に関してや治安部隊内での高いレベルの代表を求めている。中央帯とキリスト教徒の役人が軍の階級制度で優位を占めており、北部の人は、軍隊における北部Hausaの代表が少なすぎると思っていた。北部のイスラム教徒は、政府がYorubasや中央帯出身のキリスト教徒を政府の役職につけるようひいきしていると非難していた。従来の関係が引き続き使われ、個人の政府高官には、自分の民族が重要な職や地位を得られるようにひいきすることへの大きな圧力が加えられていた。』

『(2006年)4月、HRWは非先住民に対する差別を描写している報告を発表した。すべての国民が国内のどの地域にも住める権利を持っている一方、州と地方の政府は頻繁にその地域の土着でないと判断された人たちを差別しており、時には個人を、その人の民族の出身であるが、個人的なつながりはない地域へ強制的に帰した。別の場合には、政府はブルドーザーやこん棒、たいまつを使ったり、雇用の際に差別したりして非先住民の個人を強制移住させた。立ち退き強いられずにとどまることを認められた場合は、その人たちは差別を経験し、この差別には奨学金の拒否、公務員や警官、軍隊の雇用から除外されることなどがあった。』 [3a] (Section 5)

20.03 2005年4月付けの **Global Security** の報告は以下のように付け加えている：

『経済的機会をめぐる競争により拍車をかけられた対立は、ナイジェリアと呼ばれる地域では150年以上にもわたって日常的なことである。そのような競争は、この国の多くの地域でさまざまな成功の度合いにより長い間抑えられているが、いつ何時暴力紛争となってもおかしくはない。**Kano** と **Lagos** は、ナイジェリアの2つの最大都市であり、国内のその他のほとんどの地域からの移民が集まっている。移民は経済的機会を求めて来て、親類のつてを使って仕事をすることが多く、そうできない時には同じ民族のつてを使う。これは、経済競争が民族を基に形成された集団の間で多く起っていることを意味している。その結果、そのような対立には、広い意味では政治情勢と、ナイジェリアの民主化への移行をも不安定にし、経済へ打撃を与える強い可能性がある。同時に、他の形態の紛争のように、もし地元の指導者が、民族的対立をあからさまな暴力へと発展する前に静められるような訓練設備や組織化された設備を持っていれば、このような経済競争はうまく抑えられることができるだろう。』

『ナイジェリアの多様な集団は、一般的には都市部の民族が混在する居住区域では平和に共生している。それでも、異なる民族に所属する者たちはお互いを疑いの目で見ることが多い。彼らは過去の暴力事件を忘れておらず、軽蔑や侮辱や「不公平な」優位には敏感になっている。彼らは他の民族の行為を、自分達に対して優位になろう（または再び優位になろう）としていると解釈することが多い。各民族には認められている自らの侮辱や負傷や不利な立場であったという長い歴史がある。各民族には、民族間の武力紛争の際に真っ先に動員される兵士がおり、各民族は他民族に属する者へ害を与えている。』 [33b]

目次へ戻る  
出典一覧へ

## 民族間の暴力事件

20.04 USSD の 2006 年報告は以下のように記している：

『土地の権利や所有権をめぐる対立は（2006年では）**Tiv**、**Kwilla**、**Jukub**、**Azara** の民族集団の間で続いていた。各民族は **Nassarawa** 州と **Benue** 州と **Taraba** 州の収束地域内、まやはその近くに居住していた。**Tiv** は、その他の対抗する民族からは、論争が起きている地域の他の住民よりも後にその土地に移住してきたと主張されており、自分達を「土着」として考える他民族から侵入者と見られていた。**Tivs** は **Benue** の大部分と他の州の一部での最大の民族集団であった。』 3a] (Section 5)

## DELTA 地域での民族間の暴力事件

20.05 ノルウェーのナイジェリアについての 2004 年 FFM Report は以下のように述べている：

『ナイジェリア赤十字や他の組織によると、Niger Delta はナイジェリアでの民族闘争が起っている主な地域の 1 つである。ナイジェリア赤十字は、この闘争の根底にある多くの原因を挙げた。主な原因の 1 つは、資源管理である。例えば、誰がこの地域の豊富な石油資源を管理するか、である。さらに、この地域特有のさまざまな問題がある。そのいくつかは石油事業に直接関係するが、そうでないものもある。世代間の対立、失業者と、組織的かまたは他の種類の犯罪の多さがあり、犯罪は収入を得るための代替的方法として行われている。赤十字が挙げたのは、一般的な暴行や、油送管から石油を「補給」することや、この地域に広がる問題である麻薬を取り扱うギャングたちである。』 [37] (p10)

『…闘争が最も武力衝突に発展しやすい地域は Warri Town と沿岸の沼地地帯である。現地の住民の主な関心は、地元の資源の権利を主張することと、自分達の将来を管理できることに集中していると見られていた。彼らは主にその地域で運営されている国際的な石油会社に着目していた。』 [37] (p10-11)

『住民、特に若者が、不当に扱われているという強い感情を持っているのですぐに闘争に加わりやすい状況になっている。この地域で一般的に支持されている考えは、石油会社は個人の利益となる補償の仕組みを廃止し、その代わりに教育や医療サービスやその他の種類のインフラ発展計画に投資すべきだというものだ。』

[37] (p11)

『…彼ら（ナイジェリア赤十字）はこの闘争の当事者をいくつか挙げた。その当事者とは、現地当局、国際石油会社、現地の民族集団、中央政府などである。また、現地の組織は、政党によるものと民族に基づいた組織の両方ともが活発である。多数の分派があり、カルトのような形で活動している。異なる民族間の闘争は激しいが、民族内にも大きな対立があり、その場合は小群や部族が対立していることがあり、また武装している。』 [37] (p11)

20.06 2005年4月に **Global Security** より発表された情報は以下のように付け加えている：

『オゴニ民族生存運動 (MOSOP) や **Movement for the Survival of Ijaw Ethnic Nationality (MOSIEN)**、**Ijaw Youth Council** といった組織が **Niger Delta** での民衆動員の先頭に立っている。MOSOP の内部崩壊以来、**Ijaw** の若者はますます注目を集めている。**Ijaw** の若者の団体は、自分達の土地の石油資源を共有する権利を求めるための争いを引っ張っている。若者は団体を結成し、そのうち最も過激なものは **the Egbesu Boys of Bayelsa**、**the Cicoco Movement**、**the Ijaw Youth Council**、**Federated Niger Delta Ijaw communities**、**the Niger Delta Volunteer Force** である。いくつかの分派の団体は、個人の利益のために強奪やハイジャック、破壊工作、誘拐を行うようになった。また、戦う **Ijaw** の若者の多くは暴力行為が日々の楽しみとなってしまった怠け者である。』

『イジョ民族会議は、文化的変容を成し遂げるため、また **Niger Delta** の住民、特に **Ijaws** を環境汚染や企業の暴力、不公平な社会経済的構造と政治的抑圧から自由にするために奮闘している。』

『**Niger Delta People's Volunteer Force** のリーダーである **Moujahid Dokubu-Asari** は、ナイジェリアの石油資源を分けてもらったことが一度もないという不満を持つ貧しい住民の多くから民間の英雄として見られている。**Dokubu-Asari** は、この地域の自決と、**800 万人以上の Ijaws** のために石油資源をさらに支配することを目的として戦っていると主張している。**NDPVF** は、**Ijaw** 人のためにもっと有利な取引を迫及していると言う。**Ijaw** 人は **Niger Delta** の最も大きな部族で、**Niger Delta** はナイジェリアの石油生産のほとんどを占めている。しかし、政府は、**NDPVF** は油送管から石油を盗み、海外のタンカーに違法に売ることによって金を得る犯罪ギャングにすぎない、と言っている。』 [33a]

20.07 **USSD** の 2006 年報告はさらに以下のように付け加えている：

『**Delta** 州の **Warri** では、民族間の闘争は長い間問題になっており、犠牲者や何万人もの地元住民の強制退去を招いている。**Warri** での休戦が 2004 年に交渉されたにもかかわらず、新たな暴力事件がその年 (2006 年) に起った。』 [3a] (Section 5)

『**Delta** の他の地域での民族間の闘争でもまた、何万人もの地元住民を強制退去させられている。2004 年に、**Port Harcourt** と **Delta** 地域のほかの場所で活動する過激派グループが暴力行為を行い、大統領から派遣された役人が直接に過激派の指導者と交渉して、停戦の合意に達した時にその暴力行為は止んだ。**Niger Delta People's Volunteer Defence Force** のリーダー **Dokubo** が 2005 年 10 月に逮捕された後、脅威の増大と、政略的なものである可能性もあった犯罪、特に外国の利害に関する犯罪、の事例を伴い、数週間、緊張は高いままであった。しかし、これらの脅威は、高まった緊張を貨幣利得のために利用する集団から生じたものかもしれなかった。概して、状況は前年から変わらぬままであった。』 [3a] (Section 5)

目次へ戻る  
出典一覧へ

## 21. レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランス・ジェンダー

### 法的権利

21.01 ナイジェリア刑法 214 条には、男性同士のソドミー（肛門性交）は違法で、刑罰は懲役 14 年であると記されている。ソドミー罪の未遂もまた違法で、この罪は懲役 7 年である。刑法 217 条の下では、その他の男性間の同性愛行為や性行為は「目に余るわいせつ」と定義され、非公的か公的かに関わらず、違法であり、この罪の刑罰は懲役 3 年とされている。女性間の同性愛と女性間の性行為はナイジェリアの刑法には言及されていない。（International Lesbian and Gay Association、1999 年同性愛についての World Legal Survey） [23]。USSD は 2006 年報告で『同性愛は連邦法の下で違法である。同性愛行為には最高で懲役 14 年の刑が課される。』と記述しており、また、『シャリーアを採用している 12 の北部州で同性愛の性交を行ったとして有罪判決を受けた成人は、実際にはそのような刑が課されたことはないが（2006 年）、石打ちの刑による処刑に処される』と付け加えている。』 [3a] (Section 5)

21.02 British-Danish FFM Report は以下のように付け加えている：

『同性愛は、南部のナイジェリア普通法の下では違法であるが、法廷で審理された事例はほとんどなく、そのような訴訟が通常メディアや民衆の間で話題になることはほとんどない。同性愛行為への刑罰は、罪が罰則か、刑法か、さまざまな州にあるシャリーア刑法の下で審理されるかによって異なる。刑罰は懲役 2～3 年から最長 14 年まで幅があり、罰金の支払いのみの場合もあるが、シャリーアの下では死刑となることもある。』 [15] (p23)

[目次へ戻る](#)  
[出典一覧へ](#)

## 同性愛者への法の施行

21.03 British-Danish FFM Report は以下のように記している： s

『Obiagwu (LEDAP) によると、同意した成人に対する法的処置が取られた例はない。しかし、ソドミーに関する死刑が一度シャーリア法の下で下されたことがある。Obiagwu は Jibrin Babaji の事件に言及した。Jibrin Babaji は、2003年9月、ソドミーの罪で有罪となった後、Bauchi にあるシャーリア法廷で石打ちによる死刑判決を受けた。後に Babaji は控訴審で無罪となった。この事件で有罪となった3名の未成年には、上訴が決定する前に、すでにむち打ちの刑が実行された。』 [15] (p24)

21.04 カナダの移民難民委員会 (IRB) 調査理事会は、移民出身国に関する情報の要求 (NGA43276.E) に対して 2005年2月15日付けで、同性愛者の状況と、同性愛者がシャーリア法の下でどのように扱われているかについて返答した。IRB の調査の返答は以下のようである：

『2つの情報源によると、Nasarawa 州 Keffi にあるシャーリア裁判所は、Mr. Michael Ifediora Nwokom に対し、Nwokoma が Mallam Abdullahi Ibrahim と同性愛の関係にあるとして逮捕状を発行した (Vanguard 2004年11月28日; 365Gay.com 2004年11月20日)。Nwokoma は繰り返し逮捕から逃れているが、Ibrahim は当局により勾留されていた (Vanguard 2004年11月28日)。メディアの報道によると、近隣の住民がこの2人の男性を「同性愛」として訴え、これはシャーリアの下では石打ちの刑に課せられる罪である。住民は Ibrahim を当局の手に渡し、当局は自白させる際には彼をほとんど「リンチ」していた。(同書; 365Gay.com 2004年11月20日)。法廷はこの男性2人が一緒に審理されなければならないと定めており、Ibrahim は Nwokomah が逮捕されるまで刑務所にとどまらなければならない(同書)。』

『他の例では、This Day (イタリック体で書かれている) は、北部州 Kano の刑務所から Yusuf Tajudeen Olawale が脱走したことを伝えていた。Tajudeen は他の男性と性交したという申し立てにより刑務所内で裁判を待っていた(2005年1月16日)。新聞記事の説明では、2004年5月13日に刑務所から脱走した Tajudeen がシャーリア州当局の指名手配リストに加えられたが、彼はいまだに姿を隠している (This Day 2005年1月16日)。

『「政治的シャーリア」? ナイジェリア北部の人権とイスラム法 (イタリック体で書かれている) という題名の Human Rights Watch (HRW) の報告は、シャーリアがナイジェリアの北部州で適用されているので、刑法の分野でシャーリアを分析し、人権侵害をもたらした、もしくはもたらす可能性のある立法と実践の具体的な面を特定している(2004年9月)。死刑の利用の項では、HRW は、さまざまな州が同性愛関係をソドミーと分類し、それぞれの州の刑法では、「すべての男性や女性への自然の理法に反する性行為」と定義され、もし有罪となれば、その人が石打ちか、むち打ちか、「州によって決められる他のいかなる手段」によって死刑に処される、と説明している (HRW 2004年9月)。しかし、HRW が主張するには、成人同士のソドミーで死刑判決が下された例は調査では見つからなかった(同書)。その代わ

り、HRWにわかったのは、「実際には、シャーリアの法廷で裁かれたソドミーの訴訟のほとんどは合意に基づく成人間の性的行為ではなく、むしろ成人の子供に対する性的虐待の申し立てであった」（同書）。』

『…同性愛を刑罰の対象とし、有罪の場合は懲役14年を命じているナイジェリアの刑法の項を連邦政府が執行したという報告は、調べた資料の中には見つからなかった。調査理事会とのやりとりで、ナイジェリアのレズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランス・ジェンダーの人たちの利益を促進する非政府団体 Alliance Rights Nigeria (ARN) の代表は (BTM 日付なし)、「ナイジェリア刑法は実際よりも書面上のほうが厳しい」と言った (2005年2月9日)。この代表はさらに、例えば Lagos では、ゲイとレズビアンは他人の権利を侵害しない限り自由に生活することができる、と言った (ARN 2005年2月9日)。しかし彼は、ナイジェリアの北部州に住むゲイやレズビアンは、シャーリアは「さらに厳しい」ので、それほど自由ではない、と警戒した。(同書)』 [38c]

- 21.05 International Gay and Lesbian Human Rights Commission (IGLHRC) の2005年7月の報告によると、Kanoの男性がソドミーの罪で有罪となり、死刑を言い渡され、また2004年11月には、2人の男性が同性愛の関係にあったとして訴えられ、警察は1人を逮捕し、もう一人に逮捕状を発行した。さらに、また別の2人の男性がソドミーの罪で2005年7月に逮捕されたとも伝えられた。(IGLHRC 報告『IGLHRCはナイジェリアのソドミーの訴訟を監視する』、2005年7月15日) [45a].
- 21.06 2007年8月には、ナイジェリア北部にあるイスラム都市 Bauchi の18名の男性が、女性の服を着ていたとして逮捕された。警察は、この男性たちが団体同性愛結婚式を計画していたと主張した。男性たちは Bauchi のイスラム法廷でソドミーの罪で告訴された。逮捕された男性のほとんどは2007年8月21日まで拘留され、その後同性愛の性交の扇動というより軽い罪で告訴された。同日、男性たちは起訴され、保釈金により釈放された。(国連 IRIN 報告『いわゆる「異常行動」に対する』相次ぐ抑制)、2007年9月12日) [21h].

目次へ戻る  
出典一覧へ

## 政府の姿勢

- 21.07 2006年5月3日付けのアムネスティ・インターナショナルによる政府の同性愛に対する姿勢についての報告は以下のように記している：

『ナイジェリア連邦政府は法案を提出しており、もし可決すれば、それは同性間の恋愛や結婚式と、レズビアンやゲイの人への公的擁護や支援する団体に刑罰を科すものである。これはナイジェリアの国際的・地域的人権法の義務に違反するものである。』

『この提案された法案の広く包括的な規定により、実際の、または転嫁された性的嗜好のためだけにさまざまな方法で個人が投獄されることになる。対象となるのは、合意に基づく私的な場での性的関係、レズビアンとゲイの権利への擁護、性同一性を公表することなどがある。この法律の下で投獄される者は道義上の囚人となる。』

『2006年1月19日、法務大臣 Justice Bayo Ojo は、Federal Executive Council へ「同性間の恋愛関係、結婚、その他関連事項を禁止する規定を設ける決議書」を提出した。法案の草稿によると、「同性と結婚式を行う」者、「同性間の結婚式を実行する、立ち会う、援助する、ほう助する」者には懲役5年が課され、「ゲイ団体、結社、組織、維持、行進、集会、同性愛を直接または間接的に宣伝、公表すること」に関わった者にも同じ懲役が課されることになる。法案の草稿はまた、ゲイ組織の登録や「同性愛」を公の場で表示すること、レズビアンやゲイのカップル、または個人が養子を迎えることを禁止している。さらに、草稿（原文のまま）は海外の司法管轄で正式に締結され、認められた同性愛の関係も無効にする。』

『法案は2006年4月11日に上院で第1読会を受け、そこでは規定はさらに拡大された。現在提案されているのは、同性愛のカップルの証人となる、祝う、または支援するすべての個人も懲役を課されるというものである。』

[12]

- 21.08 2006年5月15日付けの International Gay and Lesbian Human Rights Commission のこの同性愛に対する法案についての報告は以下のように付け加えている：

『男女平等や障害者の権利を守るための行進、スポーツチームを応援するために集まる若者の集団など、いかなる公共の場での行動に、「ゲイ」の人がいた場合は犯罪行為となる。ゲイやレズビアンの問題に関するメディアのいかなる出版物は、たとえ電子出版物であっても、犯罪行為となる。ゲイの人権のために他の人と結社して共同で作業したり、意見を書いたり表現したり、他人のために有利な証言をしたり擁護したりするために自らの権利を行使する者は誰でも（原文のまま）、その人たちが実際にゲイであってもそうでなくても、罪を犯したことになる。そして、最後に、ナイジェリア市民がこのような行いを公共の場でも、私的な場であっても、その者たちはその行為に対して法的責任がある。』

『事実上、新しい法律はゲイとレズビアンの人たちを地域社会と法律関係の情報資源から隔離させるものである。同性愛結婚を防止するように見せかけて、この法律は一举にナイジェリアで新しい人種を生み出そうとしている。この新しい人種に属する人は、認識される必要はないが、単に疑われるだけかもしれない。その人には、不当から守られる個人の人権はほとんどない。なぜならその人の生存権利は法的にあいまいな状態にあるからだ。そのような人たちには結社の権利がないので、他の人たちと一緒にあって自らを守ったり、公的または私的の支援や保護を求めたりすることはできない。』 [45b].

21.09 2006年12月11日付けの『*International Herald Tribune*』紙の報道はさらに以下のように付け加えている：

『深く隠されたナイジェリアのゲイ社会からこの法案に表立って反対する者はほとんどなく、法案は（下院で）広く可決することが見込まれている。』

『…この法案の下で具体的に禁止されているその他の活動に含まれるのは、ゲイ団体に参加する、同性愛を「促進」する本を読んだり、映画を見たり、インターネットのサイトにアクセスすることである。』

『…ナイジェリアの下院議員の Haruna Yerima は、この法律を、すでによく制御されているものを根絶する目的がある、と説明している。』

『Yerima は、自分が映画や本の規制に賛成し、なぜならそれらの物が「そのような慣習を大衆的なものにする」ために使われるかもしれないからだ、と述べた。ゲイの人たち同士の社会的接触さえ制限されるべきである、と彼は言った。なぜなら、「我々の文化反し…我々の宗教に反する」振る舞いを奨励するかもしれないからだ、と。』

『…ナイジェリアでの（同性愛者に対する）敵意は、ナイジェリアにはゲイやレズビアン組織がほとんどないことを意味する。Oludare 「Erelu」 Odumeye、あだ名はヨルバ語で「女王」を意味する、は組織の1つ Alliance Rights の代表を務めている。Odumeye は、路上で嫌がらせを受け、同性愛を促進し、未登録の組織を運営しているといっていると非難され警察に拘束されたことがある、と言った。』

『…何千もの人が Alliance Rights を医療施設として、また情報収集や交流のために利用している、と Odumeye は言う。嫌がらせを避けるために、会員名簿を作らず、建物を町を中心部には置かず、看板も出さず、認識されないようにしている。』

『訪問者はこの組織を口コミで知る、と Odumeye は言った。団体の規模を把握するために彼が教えてくれたのは、同性愛者のナイジェリア人に対する最近の健康調査で、団体は 1,500 以上の返答を受けたということだ。』

『…同性愛の容疑で告発されたナイジェリア人は、その後、公共の場でむちで打たれ、裸で報道機関の前にさらされ、刑務所でひどい暴行を受けたりしている…北部では死刑が言い渡されたが、執行された例はまだない。』 [20]

目次へ戻る  
出典一覧へ

## 社会的虐待と差別

21.10 ナイジェリアの同性愛に対する社会的姿勢について、ノルウェーの 2004 年 FFM 報告は以下のように述べている：

『The PeaceWorks (NGO) の代表の説明では、ナイジェリアでは、同性愛がアフリカの伝統的な文化では異質であり、ナイジェリア北部では、西欧の植民地化からの墮落した影響や、アラブ文化の影響の結果である、と広く信じられている。代表は、国民の同性愛への姿勢は一般的にとてもかたくなで、結婚への強いプレッシャーがある、と言った。』

『…Baobab (NGO) では、代表が我々 (FFM 代表団) に伝えたことは、彼らは個人的には自分がゲイまたはレズビアンだと名乗る者には会ったことがない。これはタブーの話題であり、ゲイまたはレズビアンを自覚する人たちは通常隠しているか、目立たないようにしている。代表によると、同性愛はナイジェリア南部よりも北部の Hausa 族の間に見られる現象である。

Baobab の代表の一人は、Bauchi 州のシャーリア裁判所で男性が起訴されたと聞いたことがあるが、我々に情報筋を教えることはできなかった。Baobab の代表たちの意見では、ナイジェリアのゲイやレズビアンは、法的訴追ではなく、主に差別や汚名を着せられることで苦しんでいる。それでも、代表たちはナイジェリアの刑法が同性愛行為を違法としていることに言及した。彼らは、ナイジェリアのゲイやレズビアンは、地域の人権 NGO の間では重要な問題とは考えられていない、と言った。』 [37] (p16)

21.11 British-Danish FFM Report は以下のように付け加えている：

『ナイジェリアのもっと大きな都市に住む同性愛者は、公の場で自分が同性愛者であることを表示さえしなければ、起訴されることを恐れる理由はないかもしれない。一般の人より裕福で影響力のある同性愛者は、同性愛行為を非難し疑惑をかける警察に賄賂を渡せる場合もある。』

[15] (p23)

『…Yusuf (「Daily Trust」紙、編集長) は、ナイジェリア社会はまだ同性愛を受け入れていない、と説明した。同性愛に反対する法律があり、支援・支持する団体はない。したがって、同性愛者として知られる者はだれでも深刻な問題に直面する可能性がある。社会は同性愛者を受け入れず、同性愛者には自分が同性愛者であるとわざわざ公言したりはしない。ナイジェリアでは、同性愛者は「隠れて」生活していることが多い。同性愛者が恐れている証拠に、Yusuf は、Daily Trust が大都市 Lagos で同性愛者の代弁者を見つけることとは可能である、と言った。』 [15] (p23-24)

Yusuf の考えでは、ナイジェリアのすべての同性愛者は、当局からではなく、一般的に地元の住民や社会から虐待を受けるかもしれないという根拠の確かな恐れを持っている…。BHC (英国高等弁務団) は、同性愛者は、社会的孤立や差別を受けることになるので、自らの性の認識を公的に表現することはできない、としている。』 [15] (p23-24)

- 21.12 2004年5月に Abuja でナイジェリアの第4回全国エイズ会議が行われた会場にゲイ人権団体が現れた。そのうちの1つ Alliance Rights は仲間のナイジェリア人に、ナイジェリアのゲイ社会を認識し、保護するよう呼びかけた。刑法にシャリーア法を適用している北部の12州では、同性間の性交に関与したことが見つかった成人は石打ちの死刑に課せられる。同性愛者の男性の多くは、自分が同性愛者であるという事実を隠したが、ガールフレンドを作り、結婚さえして文化的規範に沿った行動を取ろうとするが、他の男性との隠れた関係を続ける。(国連 IRIN 報告『ゲイ社会が意見を主張』2004年5月7日付け) [21a]
- 21.13 ゲイ人権団体 Alliance Rights の代表によると、同性愛に対する法律が実際に適用されたことはほとんどないが、同性愛への不寛容の風潮を作ることに貢献している。Alliance Rights は同性愛に対する社会の敵意と戦おうとしている。自分が同性愛者であると認識した若者は、その事実を隠す傾向にある。それはもし自分が同性愛者であることが知られたら、村八分にされる、もしくは家族から見放されることを恐れているからだ。』(「The News」ナイジェリアの新聞記事「全国のゲイが団結!」2002年4月22日付け) [24]
- 21.14 2006年、Pink News は、軍隊内の同性愛者に対して起った差別の例を伝えた。Pink News の報告によると、2006年、15名の陸軍士官学校生が同性愛行為を行ったとする申し立てに関して捜査が行われた。この申し立てを詳しく調べるために調査委員会が設置された。身体検査の後、15名の士官学校生が同性愛行為に関与していたことがわかり、その後退学となった。(Pink News 報告『陸軍士官学校生「ゲイ行為」のため退学処分』2006年2月28日) [16]

[目次へ戻る](#)  
[出典一覧へ](#)

## 22. 身体障害

22.01 USSD の 2006 年報告は以下のように述べている：

『雇用、教育、医療の利用、その他の州の公共事業の提供において身体的・精神的障害を持つ人を差別することを禁止する法律はない。障害を持つ人への物理的補助を義務付ける法律はない。』

『障害を持つ子供や女性は社会的に不名誉や搾取、差別に直面し、自らの家族に不名誉のもとであると見なされることも多かった。家族の収入に貢献することができない障害を持つ子供は厄介者と思われ、なおざりにされることもあった。低所得者の多くが路上で物乞いをしていた。さまざまな分類の障害を持つ人々間の識字率は、男女共に、一般市民に比べて非常に低かった。』

『連邦政府は、Abuja で障害を持つ低所得者に訓練を提供するための職業訓練センターを運営していた。州単位でも盲目や身体障害のある個人が自活できるように支援する施設を提供しており、障害を持つ人の設立する Kano Polio Victims Trust Association などの自助 NGO が増えていた。』

[3a] (Section 5)

[目次へ戻る](#)  
[出典一覧へ](#)